



写真のことば

第25回行田市防災訓練が8月26日、総合公園を会場に開催され、忍・星河地区住民約2,000人が参加しました。

この日は、地区住民や自主防災組織、地元消防団を中心に初期消火訓練や倒壊家屋からの救出訓練などが行われました。また、今年は初めて消防署と自衛隊が連携して倒壊家屋からの被災者救出訓練も実施されました。参加した住民は、災害時の応急処置や対処方法を実践。全員で協力しあい訓練に取り組んでいました。

今月の内容

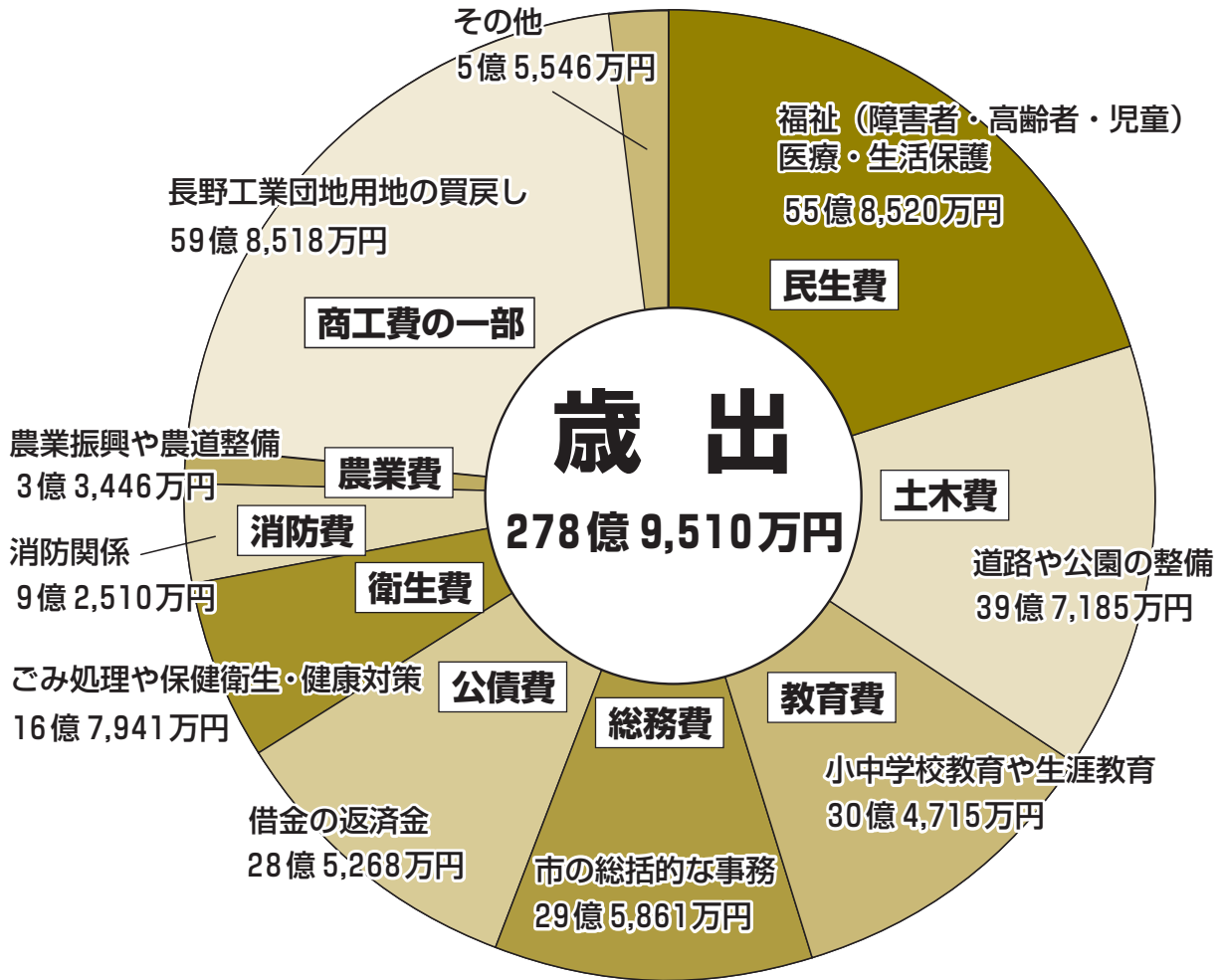
行田市の家計簿

- 平成17年度決算概要を公表します……………2～5
- 人権尊重社会を目指して……………6
- 保健案内……………18～19
- 写真館……………22～23
- 広場……………24～25
- 催し・募集……………26～29
- 歴史系譜・キラリ元気……………30

# 家計簿

## 概要を公表します

平成17年度の決算がまとまりました。  
 昨年度は、南河原村との合併がありましたので、1月以降、南河原村から引継いだ決算額も含まれています。  
 市民の皆さんが納めた大切な税金や交付税などがどのくらい入り、どのように使われたのかを見てみましょう。



**福祉に使ったお金**  
 市民ひとり当たり  
**63,085円**

民生費を人口で除しました。

**ごみ処理に使ったお金**  
 一世帯当たり  
**35,837円**

衛生費のうち、清掃総務費・塵芥処理費を世帯数で除しました。

**児童・生徒ひとり当たり**  
 に使ったお金  
**183,287円**

教育費のうち、教育総務費・小学校費・中学校費・学校保健費を児童・生徒数で除しました。

**道路や公園の整備に**  
 使ったお金  
 市民ひとり当たり  
**44,862円**

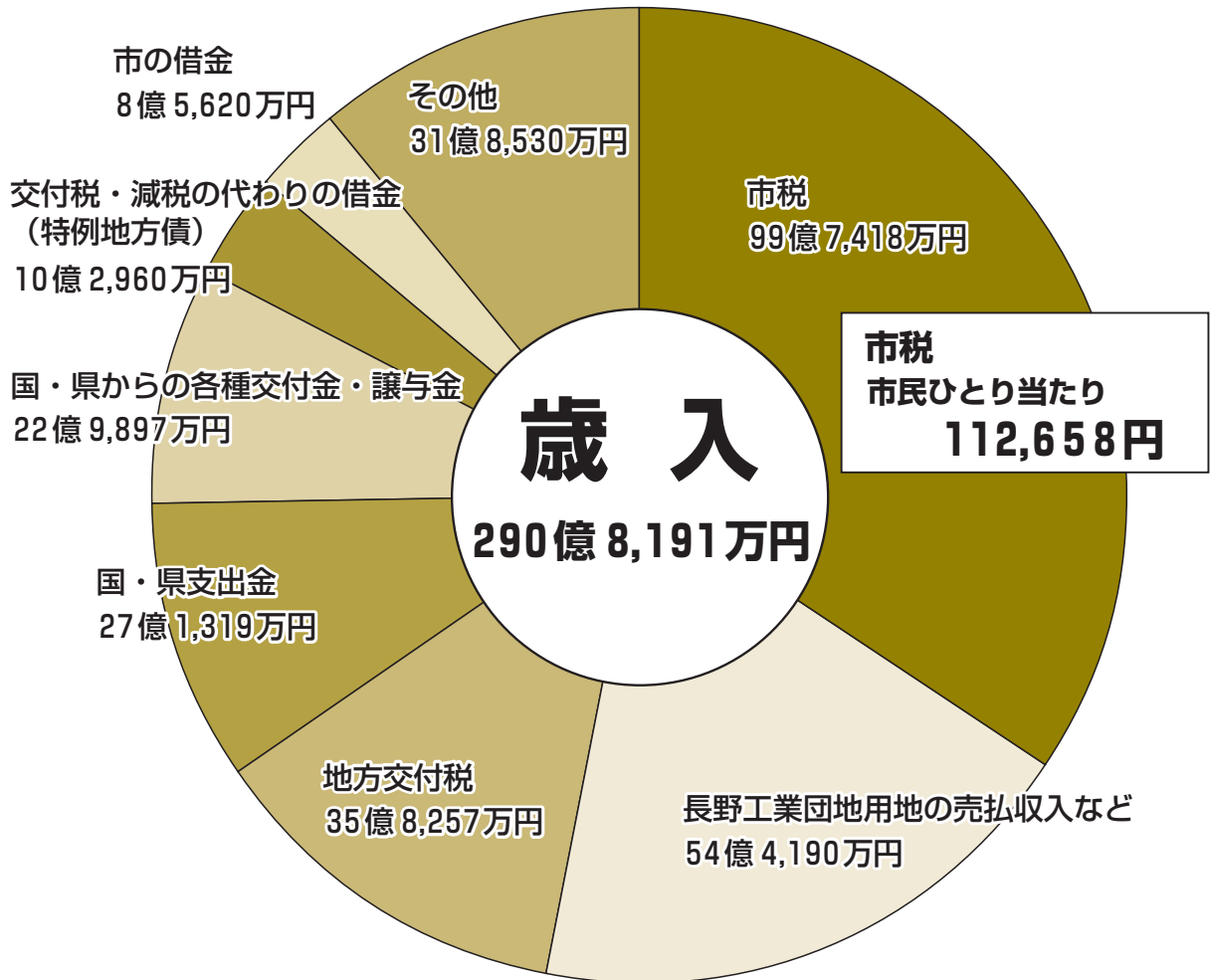
土木費を人口で除しました。





「みらいの英語フォーラム」で英語活動の成果を発表しました

# 行田市の 平成17年度 決算



## 平成17年度決算の特徴

- 「古代蓮の里ぎょうだ」のびのび英語教育特区事業がスタートしました。
- 長野工業団地用地の売却により、歳入歳出ともに大幅に増加しています。(これまでのさまざまな分譲促進対策により、分譲地の売却が進み、土地開発公社の経営状況も健全化されました)
- 合併により、南河原村から引き継いだ平成18年1月からの決算額が含まれています。

## 行田市の財政は大丈夫ですか？ ～財政課への一本の電話～

先日、市民の方から、「北海道のある市では、財政が破綻したというニュースを聞きました。行田市も同じようになるのではないかと心配です」という電話をいただきました。

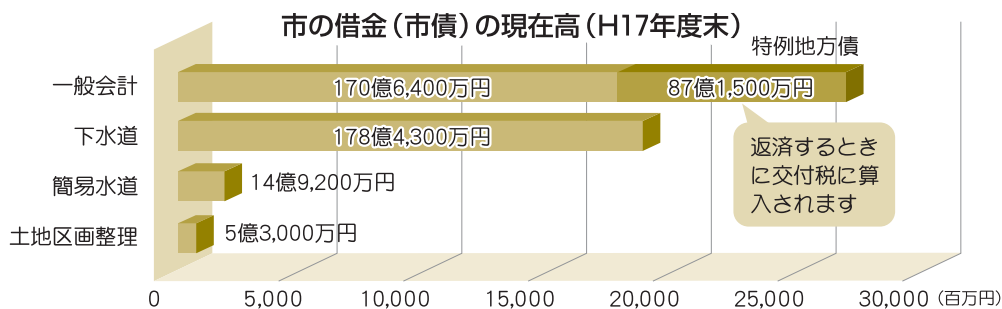
この市では、一時借入金というお金を使って第3セクターなどの赤字を補っていたようです。

一時借入金とは、税金などが入る時期と必要な資金を支払う時期がずれて一時的に資金不足になるときに銀行などから借りる資金で、その後、年度内に入ってくる財源（税や交付税、国・県補助金など）を使って返済しなければならぬものです。

行田市では、予算の執行計画を立てて、必要な時期にしっかりと資金が確保できるようにしていますので、近年では一般会計で実際に一時借入れを行ったことはありません。

「そうは言っても、借金がたくさんあるのではないですか？」というご質問が返ってきました。

市の借金（市債）は、通常、道路整備や下水道整備など、お金のかかる大きな建設事業を行うときに借り入れるものです。しかし最近では、こうした本来の市債のほかに、国の政策による「交付税の減額」や「市税の減税」を補うために市債を借り入れています。こうした市債のことを特例地方債といい、行田市ではその残高が、平成17年度末で約87億円になりますが、この特例地方債は、国の政策による借り入れですので、返済するときに交付税にその全額が算入される仕組みになっているため、財政運営上問題ない借金であると考えています。



市の借金が多いかどうか……借金の返済に関する代表的な指標である「起債制限比率」を県内の他市と比べてみると、41市中、行田市は良いほうから数えて11番目（平成16年度）でした。

そして、平成17年度の決算から、地方自治体の借金全体に関するものとして、新たに「実質公債費比率」という指標を算出しました。

行田市では、「11.9%」となりましたが、この数値は、県内はもとより全国でも良いほうに位置すると見込まれており、財政が健全であることを示しています。

### 実質公債費比率

行田市の数値

**11.9%**

(危険水域18.0%以上)

## 特別会計

特別会計は、特定の事業をより円滑に進めるために、一般会計から分離して別に収支経理を行うもので、国の法律や市の条例によって設けることができる会計制度です。

会計名	歳入決算額	うち一般会計からの繰入金		歳出決算額	実質収支
競輪事業	13億3,203万円	—	—	12億8,559万円	4,644万円
国民健康保険事業	71億7,342万円	4億1,000万円	—	69億7,932万円	1億9,410万円
下水道事業	26億7,858万円	13億8,000万円	—	26億2,779万円	5,079万円
交通災害共済事業	2,802万円	—	—	2,492万円	310万円
老人保健事業	66億7,227万円	4億3,901万円	—	65億1,294万円	1億5,933万円
長野土地区画整理事業	6億7,148万円	—	—	6億4,110万円	3,038万円
介護保険事業	34億1,450万円	4億5,000万円	—	32億6,537万円	1億4,913万円
南河原地区簡易水道事業	2億5,023万円	—	—	2億1,138万円	3,885万円

※実質収支とは、歳入歳出決算の差引額から繰越事業に充てる額を控除した実質的な翌年度への繰越額です。

# ～バランスシートを公表します～

～平成17年度までの普通会計決算をもとに作成しました～

## バランスシート (平成18年3月31日現在)

南河原村から引き継いだ資産・負債を合算しました

### 借方 (資産の運用)

### 貸方 (資金の調達)

#### ◎有形固定資産

道路、公園、学校などの施設整備費や高額な備品購入費で、長期(1年超)にわたって利用、所有する有形の資産です。施設の耐用年数に応じて減価償却を行っています。ただし、土地の購入費については、減価償却を行っていません。

#### ◎投資等

行田市産業・文化・スポーツいきいき財団や行田市土地開発公社などへの出資金、入学準備資金等の貸付金や特定目的基金です。

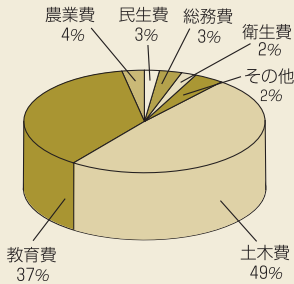
#### ◎流動資産

財政調整基金や減価基金、基準日現在保有する現金・預金のほか、地方税などの未収金で、原則として1年以内に現金化される資産です。

#### 資産の部

有形固定資産 866億3,652万円 (92.9%)  
(うち土地 244億7,135万円)

#### 〈有形固定資産の内訳〉



投資等 26億4,129万円 (2.8%)

投資および出資金 2億3,872万円  
貸付金 1億5,656万円  
基金 22億4,601万円

流動資産 39億8,406万円 (4.3%)

現金・預金 26億1,358万円  
未収金 13億7,048万円

#### 負債の部

固定負債 273億5,725万円 (29.3%)  
地方債 234億4,956万円  
債務負担行為 0円  
退職給与引当金 39億 769万円

流動負債 22億8,624万円 (2.5%)

翌年度償還予定額 22億8,624万円  
翌年度繰上充用金 0円

**負債の部合計**  
296億4,349万円

#### 正味資産の部

正味資産 636億1,838万円 (68.2%)  
国庫支出金 73億1,619万円  
都道府県支出金 24億 391万円  
一般財源等 538億9,828万円

**正味資産の部合計**  
636億1,838万円

#### ◎固定負債

返済期限が1年を超える債務のことです。市の借金のうち、翌々年度以降に返済予定の額や、職員全員が年度末に普通退職したと想定して算出した所要額などです。

#### ◎流動負債

市の借金のうち、返済期限が1年以内の債務のことで、翌年度返済予定の額です。繰上充用とは、歳入が歳出に対して不足する場合に、翌年度の歳入を繰り上げて、その年度の歳入に充てることですが、該当はありません。

#### ◎正味資産

現在までの世代が既に負担し、資産の形成のために充てられた返済不要の財源で、資産と負債の差額です。国庫支出金と市税などの一般財源です。

**資産の部合計** 932億6,187万円 (100%)

**負債・正味資産の部合計** 932億6,187万円 (100%)

## バランスシートって何？

バランスシートとは、企業会計でいう「貸借対照表」のことで、市の財産(資産)は何がどれだけあるのか、その財源として借金(負債)はいくらあるのか、税金など(正味資産)はどれだけ充てられたのかを見て、市の財政状況がどうなっているのかを判断するための健康診断表となるものです。

市では、今後も市民の皆さんの要望に応えた施策を進めるため、限られた財源を効率的に活用し、健全な財政運営に努めていきます。

▶問い合わせ 財政課(内線326)

# 人権尊重社会を目指して⑫

## インターネットを悪用した

### 人権侵害はやめよう

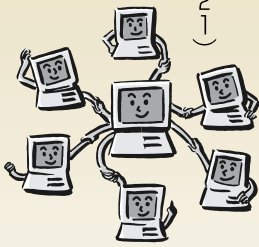
高度情報化社会が急速に進展し、インターネットや電子メールは、だれでも情報が発信できる手軽で便利なメディアとして、急速に普及しています。

その反面、だれでも匿名で、どのような情報でも簡単に発信できる面があることから、他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現、個人や集団にとって有害な情報が電子メールで流されたりインターネットに掲載されるなど、人権にかかわる問題が発生しています。

このような状況に対し、憲法の保障する表現の自由へ配慮しながらも、人権を侵害する悪質な情報の掲載に関しては、法的な対応や業界の自主規制による対応が進んでいます。

インターネットや電子メールは、とても手軽で便利なメディアであり、いったん出てしまった情報は最初の流し手の意図にかかわらず、急速にあらゆるところに普及してしまう可能性のあるメディアであるだけに、使う側の私たち一人ひとりの人権意識が大切です。

▼問い合わせ 人権推進課（内線221）



## 第2回市内施設見学

市内の公共施設などを見学して、市政への理解と認識を深めてもらう「市内施設めぐり」を下記の日程で実施します。普段なかなか見学する機会のない施設を一度見学してみませんか。

▶日時 11月30日（木）午前9時30分～午後4時 ▶見学場所 古代蓮会館、給食センター、教育文化センター「みらい」、環境センター ▶対象 市内在住の方 ▶定員 30人（定員を超えた場合は抽選により決定します） ▶締め切り 10月31日（火）※抽選の場合は、11月1日（水）午後2時から、市役所203会議室にて公開抽選を行います。 ▶その他 昼食は給食センターひまわりの学校給食を利用します。費用は各自負担となります。参加決定した方には後日、当日の予定表などを郵送します。 ▶申し込み 電話で受け付け（1回1グループにつき3人まで） ▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当（内線318）

## 第4回北埼玉郡

### みんな笑顔でヒューマンフェスタ

▶日時 10月21日（土）午前10時～午後3時30分 ▶場所 大利根町アスターホール ▶内容 ○舞台演芸（午前10時30分～） ○講演会（午後1時30分～）『今、問われている大切なもの』（講師・千葉紘子さん） ○抽選会（午後3時～） ○会場内・屋外イベント（人権パネル・ポスター・標語などの展示・各市町特産品・農産物の販売など） ▶入場無料 ▶主催 北埼玉地区人権フェスティバル実行委員会 ▶問い合わせ 人権推進課（内線221）

## 男女共同参画講演会

「お宅の家事分担、いかがですか?」。石崎さんの楽しい経験談から、きっと日常生活を快適に暮らすための“こつ”が見つかるはず。ぜひ、一緒に考えてみませんか。

▶日時 11月4日（土）午後1時30分～ ▶場所 忍・行田公民館 ▶テーマ 「家庭生活は快適ですか?」 ▶講師 石崎節子さん（国際女性の地位協会理事） ▶入場無料 ▶その他 ひととき保育（2歳以上の未就学児の保育・無料）を行います。希望される方は、10月25日（水）までに申し込みください。 ▶問い合わせ 企画政策課男女共同参画担当（内線312）



## 行田市行政改革推進委員会の 委員を募集します

市では、社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な市政の実現を推進するため、行田市行政改革推進委員会を設置しています。この委員会は、市長からの諮問を受け、本市の行政改革の推進に関する重要事項を調査審議する機関です。

このたび、幅広く市民の皆さんの意見を反映させるため、当委員会の委員を募集します。

▶**応募資格** 満20歳以上の市内在住・在勤または在学者で、平日の昼間年3回程度行う会議に出席できる方。ただし、次に掲げる方は応募できません。

(1) 応募日現在、すでに本市の審議会委員などの委員になっている方

(2) 市職員および市議会議員

▶**募集人員** 2人 ▶**任期** 12月から2年間 ▶**応募方法** 「行政改革についての私の考え」をテーマにしたレポート(800字程度)と、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入した書類(様式自由)を郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で企画政策課改革推進担当へお送りいただくか、持参してください。(郵送〒361-8601 行田市本丸2-5、FAX553-1355、Eメール kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp) ▶**締め切り** 11月6日(月)必着 ▶**選考方法** レポートを参考に選考します。結果は全員に通知します。 ▶**問い合わせ** 企画政策課改革推進担当(内線308)

## 利根広域物産展

埼玉県利根広域行政推進協議会では、圏域の15市町が参加し、圏域で生産された特産品の展示即売や圏域市町の歴史、観光などを紹介、展示する物産展を開催します。

また、物産品を一定金額以上お買い上げいただいた方には、参加市町の特産品が当たる抽選会もあります。

なお、当日は、新しい村主催によるイベント「村の秋まつり」も同時開催されます。

▶**日時** 10月28日(土)午前10時～午後3時 ▶**場所** 「新しい村」(宮代町字山崎777-1・東武動物公園東ゲートからすぐそば ☎0480-36-3441) ▶**交通** 【電車】東武伊勢崎線・東武動物公園駅西口下車徒歩10分 【自動車】東北自動車道「久喜IC」から春日部方面へ約15分 ※駐車場が有りますが、駐車台数に限りがありますので、できるだけ電車などでご来場ください。 ▶**主催** 利根広域行政推進協議会(行田市・加須市・羽生市・久喜市・蓮田市・幸手市・騎西町・北川辺町・大利根町・宮代町・白岡町・菖蒲町・栗橋町・鷲宮町・杉戸町) ▶**問い合わせ** 企画政策課(内線311)または同協議会事務局(久喜市企画課内) ☎0480-22-3695

## 市が保有する市有財産を 一般競争入札により売り払います

「一般競争入札」の方法とは、購入希望者が入札に参加し、市があらかじめ定めた最低売却価格以上で、最も高い価格をつけた方を購入者に決定する方法です。

一般競争入札には、市民に限らず、どなたでも参加することができます。

### ▶売払い物件

番号	所 在	登記地目	地積(m <sup>2</sup> )	最低売却価格
1	長野1丁目3580-2	宅 地	155.65	9,183,000円
2	長野4丁目29-4	公衆用道路	74.00	15,837,000円
	長野4丁目29-5	宅 地	166.49	
	長野4丁目29-6	宅 地	166.63	
3	長野4丁目10-5	宅 地	126.59	6,608,000円
4	清水町9-1	雑 種 地	119.00	20,301,000円
	清水町9-29	雑 種 地	119.00	
5	清水町9-11	雑 種 地	156.00	24,554,000円
	清水町9-30	雑 種 地	156.00	
6	棚田町1丁目4-14	宅 地	154.33	8,967,000円

### ▶入札申込資格

- ・市町村税を完納している個人または法人
- ・指定期日までに確実に土地代金の支払いができる個人または法人

▶**申込方法・場所** 入札案内書を参考に所定の申込書に必要書類を添付して、申込者本人が財政課まで持参してください。(代理人による場合は、委任状を併せて持参してください)

▶**申込期間** 10月2日(月)～31日(火)(土・日・祝日を除く)

### ▶入札および開札の日時および場所

- ・入札 11月8日(水)午後2時～
- ・開札 入札締め切り後、直ちに開札
- ・場所 市役所2階 203会議室

※「入札案内書」は財政課に用意してあります。必ず当案内書入手し、熟読のうえ、入札に参加してください。

▶**問い合わせ** 財政課管財担当(内線327)

## 平成19年版埼玉県民手帳

県や市町村に関する各種統計情報を掲載した手帳です。ご利用ください。

▶**頒布開始日** 10月18日(水) ▶**規格** 14×8.5cm(グリーン・グレイッシュブルー) ▶**価格** 500円(税込) ※19年版は大型1種類(2色)のみの販売です。市役所での販売は12月末までとなります。 ▶**頒布場所・問い合わせ** 企画政策課統計担当(内線310)

# みんなで取り組もう！市民の環境保全行動

## さらなる配慮

- 水辺環境の保全や地域の清掃、緑化などの活動に積極的に参加します
- 壁面緑化などを行い、家のまわりの緑を増やします
- 環境関連のイベントや講座に参加します〔情報⑦参照〕
- 農業体験や行田市農業祭に参加したり、地元の農産物を優先的に購入します〔情報⑧⑨参照〕



### 環境関連講座

市で行っている環境関連講座で、環境について学んでみましょう。

#### 情報⑦

#### ◎出前講座を利用してみませんか？

市の職員が出向いて講座を開きます。

#### 現在行っている出前講座のテーマ

- ①地球温暖化と市役所の取り組み
- ②ごみ問題は、なぜ解決しないのか？

#### ◎講演会を開催しています

年1回、行田市衛生協会連合会主催の環境に関する講演が行われています。

### 行田市農業祭に行ってみよう

作り手の顔が見える農業祭で、新鮮な地元の農産物が見つかりますよ。

#### 情報⑧

#### ◎毎年、3月第2週の週末に開催

JAほくさい行田中央支店（「情報⑨」の地図参照）で、行田市農業祭を開催しています。開場前から多くの市民でにぎわいます。

#### ◎新鮮な農産物やイベントがいっぱい

行田産の農産物を地元で味わう「地産地消」をキーワードに、新鮮な野菜や特産品をたくさんそろえています。また、花や米の無料配布、もちつきなどのイベントも大好評です。

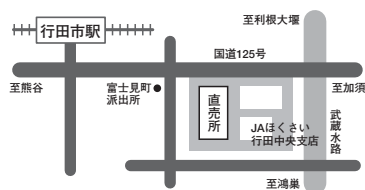
### 地元の農産物を選ぼう

地元の農産物は新鮮で、安心・安全です。この情報を参考にして、埼玉県産の農産物を探してみましょう。

#### 情報⑨

#### ◎直売所に行ってみましょう

【農産物直売所】(JAほくさい行田中央支店内)  
富士見町1-8-1  
556-2203 (水曜日定休)



#### ◎「地産地消シンボルマーク」

埼玉県産農産物を積極的に取り扱っている小売店（「県産農産物サポート店」）の店舗に掲示してあります。



#### ◎「埼玉県ふるさと認証食品」

埼玉県産の農産物を主原料とし、県内で生産されている優良な食品で、県の基準に適合する製品です（下図は認証マーク）。



資料：埼玉県農林部  
流通販売推進室  
(<http://www.pref.saitama.lg.jp/A06/B200/tisan/tisanindex.htm>)

資料：埼玉県農林部  
流通販売推進室  
(<http://www.pref.saitama.lg.jp/A06/B200/syoku/sai16h01.html>)

◎行田市環境基本計画配慮指針は、環境課、市政情報コーナー、各公民館で閲覧できます。

▶問い合わせ 環境課環境政策係 556-9530 FAX 553-0792

## 分別排出と資源のリサイクルを

市では、ごみの減量と資源の節約に取り組んでおり、市民の皆さんに分別排出と資源のリサイクルをお願いしています。ごみの減量と資源の節約は市民一人ひとりの協力がなければ推進できません。分別排出と資源のリサイクルについては、今年3月に各家庭に配付した「ごみ出しポスター」記載の、家庭ごみ、資源物の出し方に従って行ってください。

なお、家庭ごみ、資源物を出すときは、次のことについて特に注意してください。

### 【スプレー缶などについて】

スプレー缶は穴を開け、ガスを抜いてから缶・ビン類の日にしてください。ごみ収集車の火災の原因となります。

### 【ライターについて】

ライターは中の燃料を空にした後、燃えないごみの日に出してください。ごみ収集車の火災の原因となります。

### 【ごみや資源物を出す時間と場所】

午前8時30分までに決められた集積所に出してください。

### 【パソコンについて】

パソコンリサイクル制度が始まり、家庭系使用済みパソコンはメーカーなどにより回収をしています。メーカーごとに回収の方法が異なりますので各メーカーのホームページで確認してください。（市では収集などを行っていません）

### 【家電4品目について】

市では、家電リサイクル法により、テレビ・冷蔵庫（冷凍庫含む）・洗濯機・エアコンの4品目の収集などは行っていません。以下の方法で引き取りの依頼をしてください。

- ①購入した店、または買い替えをする店に引き取ってもらってください。
- ②市の許可を有している収集業者に引き取りの依頼をしてください。
- ③郵便局でリサイクル料金の支払いをした後、支払いを証明するステッカーを貼り付けて家電メーカーが指定する引き取り場所に持ち込んでください。

### 【ごみ出しポスターについて】

お手元がない場合は環境課で配布します。

▶問い合わせ 環境課 556-9530 FAX 553-0792



### 教育委員会委員に 保泉欣嗣氏が就任

9月定例会市議会で同意を得て、10月1日付けで保泉欣嗣氏が教育委員会委員として任命されました。  
▶問い合わせ 教育総務課 556-8311



保泉 欣嗣 氏  
(行田・69歳)

### ルール守って明るく住マイル〈違反建築なくそう運動〉 一人ひとりがルールを守って住みよいまちをつくりましょう

「違反建築なくそう運動」が10月10日から19日の期間で実施されます。この運動は、違反建築をなくして、皆さんが安全で安心できる住みよいまちづくりを行うため、埼玉県が行田市および各市と共同で実施するものです。期間中は、建築パトロールによる違反建築物の是正や適正な建築工事の実施をお願いすることになります。また、耐震偽装問題に対応した建築基準法の改正の説明や耐震診断に関する講演、無料建築相談会が次の日程で開催されますので、お気軽にお出かけください。

#### 【説明会・講演会】

▶日時 10月18日(水) 午後2時～4時 ▶場所 市民プラザかぞ5階青年センター(加須市中央2-4-17) ▶内容 ○建築基準法の改正について ○送電線の近くに建物を建てる場合の制限について ○講演「耐震診断及び耐震補強の現状と実物大実験報告」講師：佐久間順三さん(設計工房佐久間代表) ▶主催 埼玉県、行田市、(社)埼玉建築士会ほか ▶問い合わせ 開発指導課建築指導係(内線363)

### 第20回企画展 板 碑 ～中世の行田を探る～

国の史跡に指定されている南河原観福寺の南河原石塔婆をはじめ、市内各所にのこる板碑と、近年発掘調査された中世墓の出土品から、中世行田の人々の信仰を紹介します。

- ▶期間 10月7日(土)～11月26日(日)
- ▶場所 郷土博物館
- ▶入館料 大人200円、高校生・大学生100円、小・中学生50円
- ▶休館日 月曜(祝日のときは翌日)、祝日の翌日(土日は開館)
- ▶その他



南河原石塔婆

#### 《講演会》

期 日	時 間	テーマ	講 師	定 員
10月22日(日)	午後 1時30分 ～3時	行田市築道下遺跡と中世墓	剣持和夫さん (財)埼玉埋文事業団)	各 100人 (先着順)
11月5日(日)		中世東国の仏教	小此木輝之さん (大正大学教授)	
11月19日(日)		板碑と中世の人々	諸岡 勝さん (埼玉県立文書館)	

※申し込みは電話で受け付けます

#### 《イベント》

11月12日(日)「忍城時代まつり」の際に獅子の会火縄銃演武を開催します。

- ▶申し込み・問い合わせ 郷土博物館 554-5911
- ※会期中に限り、行田市史料館(佐間3-8-9)も火～日曜日・祝日の午前9時から午後4時まで開館します。

### 第5回世界遺産勉強会 足袋蔵再発見の旅 ～蔵めぐりからまちおこし～



そば店としても利用されている旧小川忠次郎商店

世界遺産登録には、さきたま古墳群だけを整備すればよいものではありません。周辺地域の文化財を大切にし、歴史を生かしたまちづくりを並行して進めていくことが大切です。そこで今回は「近代化遺産の日」にちなんで、身近にある近代化遺産「足袋蔵」の文化的価値と、それを生かしたまちづくりについて、一緒に歩きながら勉強しましょう。

- ▶日時・集合場所 10月20日(金)【午前の部】午前10時・商工センター玄関前集合 【午後の部】午後1時・旧小川忠次郎商店集合
- ▶見学地 【午前の部】武蔵野銀行行田支店、足袋とくらしの博物館ほか 【午後の部】旧小川忠次郎商店、足袋蔵ギャラリー「門」ほか
- ▶参加費 【午前の部】300円 【午後の部】600円【1日】1,400円(昼食代込み)
- ▶定員 各20人(先着順)※1日通しての参加も可
- ▶主催 行田市教育委員会、NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク
- ▶申し込み・問い合わせ 文化財保護課 553-3581

## 万一の交通事故に備えて、交通災害共済の加入はお済みですか



10月以降の加入は250円となります

交通災害共済は、市民の皆さんが会費を出し合って、加入された方が交通事故にあったときお互いに助け合う制度です。

現在、平成18年度行田市交通災害共済の加入を受け付けています。10月以降の加入は、250円となります。市内在住または在勤の方が加入できます。お済みでない方は、この機会にご家族そろってご加入ください。

### ▶対象となる交通事故（日本国内の道路上で発生した人身事故）

○車両（自動車・原動機付自転車・自転車など）に乗車中の衝突・転落・接触などによる事故

○歩行中に発生した運行中の車両との衝突・接触などによる事故

### ▶見舞金（入院・通院等の実治療日数により見舞金を支給します）

○医療見舞金 14,000円～130,000円

○後遺障害見舞金 600,000円

（身障者法後遺障害等級5級以上の障害と診断されたとき）

○死亡見舞金 1,000,000円

### ▶加入方法

防災安全課（22番窓口）で受け付けています。

### ▶Q&A

Q. 自転車を運転中に転倒してしまい病院に1日だけ通院しました。この場合、見舞金はどうなりますか。

A. 車両による人身事故ですので見舞金の対象となり14,000円をお支払いします。ただし、通院日数が30日以上の場合、公的証明書（交通事故証明書・救急車出動証明書）がないと見舞金の支給に制限があります。

Q. 道路を歩行中に転倒してしまった場合、見舞金はどうなりますか。

A. 車両による人身事故ではありませんので見舞金の対象とはなりません。

Q. 自分の不注意により事故を起こし、けがをした場合、見舞金はどうなりますか。

A. 見舞金をお支払いします。ただし無免許、飲酒運転または、故意による場合は、お支払いできません。

Q. 加入期間中に2回事故にありました。2回とも見舞金はもらえますか。

A. 加入期間中であれば、何回でも見舞金はお支払いします。（上限100万円）

Q. 年度途中に加入した場合、有効期間はどうなりますか。

A. 有効期間は、加入時から3月31日までとなります。

Q. 見舞金を請求するのを忘れていました。この場合、見舞金はどうなりますか。

A. 請求がない場合、見舞金は支払われません。事故があったときから2年以内に請求すれば見舞金をお支払いしますが、2年を過ぎるとお支払いできません。

▶問い合わせ 防災安全課交通係（内線284）

## 介護料支給制度

自動車事故が原因で、脳、<sup>脊髄</sup>脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つため、移動、食事、排せつなど日常生活動作について常時または随時の介護が必要な状態である方に介護料を支給する制度です。

### 申請できる方

①自動車損害賠償保障法による後遺障害認定通知を受けている方

種別	平成14年4月1日以降の事故	平成14年3月31日以前の事故
常時介護	自賠法施行令別表第1の等級が「第1級1号」または「第1級2号」	旧自賠法施行令別表の等級が「第1級3号」または「第1級4号」
随時介護	自賠法施行令別表第1の等級が「第2級1号」または「第2級2号」	旧自賠法施行令別表の等級が「第2級3号」または「第2級4号」

②①の認定を受けているが通知書の写しを提出できない方および認定を受けていない方は診断書による審査となります。

※労働者災害補償保険法等介護補償給付を受けたとき、および法令に基づく重度の障害をもつ方を収容する目的とした施設に入所している方は対象となりません。

▶問い合わせ 政府出資法人自動車事故対策センター埼玉支所  
048-824-1945 FAX048-824-1946

## 交通遺児等育成資金貸付制度

自動車事故により亡くなった方または重度の後遺障害が残った方の児童・生徒（0歳から中学校を卒業するまでの遺児など）に政府資金を無利子でお貸しする制度です。

### 【貸付のあらまし】

▶貸付対象者 0歳から中学校卒業までの児童・生徒本人

▶貸付申込者 その児童・生徒を扶養している保護者

▶貸付金額（1人につき）

はじめに一時金 155,000円

貸付期間中 毎月20,000円

小・中学校に入学した際の支度金 44,000円

▶貸付期間 貸付が決定した月から中学校卒業の月まで

▶利子 無利子

▶返還方法 割賦（月賦・半年年賦・年賦から選択可）による20年以内の均等払い

▶返還時期 中学校卒業後1年間据え置いた後 ※中学校を卒業して高校・大学などに進学した場合は、在学期間中は返還を猶予します。

▶問い合わせ 政府出資法人自動車事故対策センター埼玉支所  
048-824-1945 FAX048-824-1946

## 行田市障害者計画・行田市障害福祉計画 策定委員会委員を募集します

市では、障害者のための施策に関する基本的な計画である行田市障害者計画の改定および障害福祉サービスなどの提供体制の確保に関する計画である行田市障害福祉計画の策定を予定しています。つきましては、これらの計画に広く皆さんの意見を反映させるため、委員を募集します。

- ▶ **応募資格** 満20歳以上の市内在住で平日昼間開催する会議に出席できる方。ただし、次に掲げる方は除きます。
  - ①今までに本市の福祉関係の審議会などに公募の委員として参加したことがある方
  - ②市職員および市議会議員
- ▶ **募集人員** 2人
- ▶ **任期** 平成19年3月まで
- ▶ **応募方法** 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、勤務場所（または学校名）を記入した書類（様式自由）を福祉課障害福祉担当（〒361-8601 行田市本丸2番5号）へお送りいただくか、持参してください。
- ▶ **締め切り** 10月25日（水）必着
- ▶ **選考方法** 応募人数が2人を超えた場合、10月31日（火）午前10時から市役所203会議室で公開抽選により決定します。
- ▶ **問い合わせ** 福祉課障害福祉担当（内線265・266）

## ～災害を体験してみませんか～

### 「防災体験教室」 を開催します



市では、自然災害や火災を疑似体験し、防災について学ぶことができる「防災体験教室」を開催します。

「震度7の地震」、「風速30メートルの強風」、「煙が充満した部屋」が、どのようなものか体験してみませんか。そして、個人で、家庭で、防災についてもう一度考えてみませんか。

- ▶ **日時** 11月25日（土）午前9時30分～正午
- ▶ **場所** 埼玉県防災学習センター（鴻巣市）
- ▶ **対象** 市内在住・在勤・在学の方
- ▶ **内容** 防災のお話（地震のしくみなど）、災害疑似体験（地震体験・強風体験・煙体験・消火体験）、センター内展示物などの見学
- ▶ **募集人数** 30人（先着順）
- ▶ **参加無料**
- ▶ **集合** 午前9時30分に市役所正面玄関集合
- ▶ **解散** 正午ごろ行田市役所で解散
- ▶ **交通手段** 市役所～センター間はバスで送迎
- ▶ **申し込み・問い合わせ** 防災安全課防災係（内線282）

## 「国民保護に関する

## 行田市計画（原案）」

## の意見を募集します

国では平成16年6月に、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）を制定し、平成17年3月には、武力攻撃事態等における国民の保護のための基本方針をまとめた「国民保護に関する基本方針」を閣議決定しています。埼玉県はその方針に基づき、平成18年1月に「国民保護に関する埼玉県計画」を策定しており、市町村においても今後、それぞれの国民保護計画を策定することとされています。本市では、平成18年度中をめぐりして「国民保護に関する行田市計画」を策定するため、計画原案を作成しました。

今後、この原案を基に、多くの市民の皆さんからご意見をいただき、行田市国民保護協議会による審議などを経て計画を策定する予定です。

そこで、この計画をよりよいものとするため、皆さんのご意見を募集いたします。

- ▼ **募集期間** 10月2日（月）～31日（火）
- ▼ **計画（原案）および意見・提案書** 市ホームページからダウンロードできます。または、次の施設で配布します。
- ▼ **配布場所** 防災安全課、南河原支所、総合体育館、総合福祉会館、教育文化センター
- ▼ **応募方法** 「意見・提案書」を防災安全課（22番窓口）にお持ちいただくか、FAX、郵送、Eメールでも受け付けます。（意見・提案書以外の様式でも受け付けます）（FAX 556-2117、郵送 〒361-8601 行田市本丸2-5、Eメール [hosai@city.gyoda.lg.jp](mailto:hosai@city.gyoda.lg.jp)）
- ▼ **その他** お寄せいただいたご意見は、行田市国民保護協議会で審議をし、整理をした上で公表します。ただし、個々のご意見について直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください。
- ▼ **問い合わせ** 防災安全課防災係（内線282）



## 平成19年 行田市 新成人を祝う会



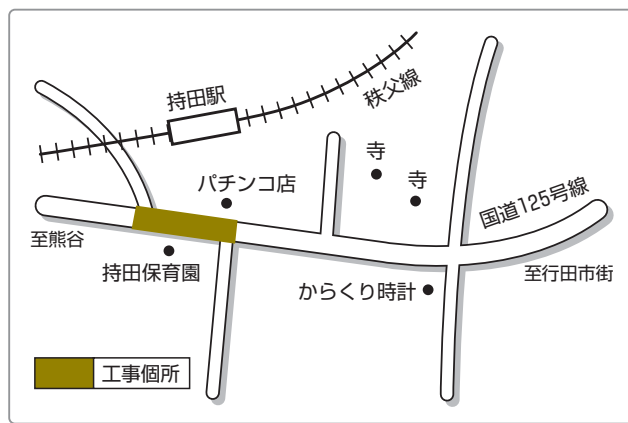
▶日時 平成19年1月7日(日) 午後1時受付 午後1時30分開会

▶場所 産業文化会館ホール

### 《行田市新成人を祝う会実行委員の募集》

市では、毎年、新成人でつくる実行委員会を中心となり、新成人を祝う会の企画・運営を行っています。やってみてほしい方は、ぜひご応募ください。

▶実行委員会回数 3～5回 ▶時間 午後7時～9時(第1回実行委員会は10月25日(水)予定) ▶場所 産業文化会館2A会議室 ▶対象 昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方 ▶募集人数 10人程度 ▶内容 新成人を祝う会の企画・運営など ▶申し込み・問い合わせ ひとつくり支援課 556-8319



## 上下水道工事による交通規制のお知らせ

市では、快適な生活環境を整備するため、下水道管の布設工事を計画的に進めています。また、同時に安全で安定した給水を確保するため、水道工事を次のとおり実施します。

国道125号線の工事期間中は、交通規制や工事車両などにより大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### ① 工事期間

10月中旬～平成19年2月下旬

### ② 工事箇所

城西4丁目地内(上図参照)

### ▼ 問い合わせ

○下水道課 564-0303  
○水道工務課 553-0131

## 第20回 行田市生涯学習推進市民大会 体験発表団体を募集します

市では、平成19年2月18日(日)に産業文化会館ホールで開催する「第20回行田市生涯学習推進市民大会」の体験発表団体を募集します。

▶応募資格 市内在住・在勤・在学または市内の公民館などを活動の拠点としている10人以上の団体

▶募集团体 2団体

▶発表時間 15分(入・退場含む)

▶応募方法 団体名、代表者の住所・氏名・電話番号、応募者名簿、団体紹介(400字程度)、昨年度の活動状況を記入のうえ、郵送または持参してください。(様式自由)

▶応募先 〒361-0052 行田市本丸2-20 ひとつくり支援課

▶締め切り 11月30日(木) 必着

▶選考方法 提出書類を参考に選考

▶問い合わせ ひとつくり支援課 556-8319

## 戦傷病者等の妻および戦没者等の妻に対する 特別給付金が(継続)支給されます

次の国債を受けた人に対して継続した国債が支給されます。

○戦傷病者等の妻に対する特別給付金……第18回い号、第20回い号

○戦没者等の妻に対する特別給付金……第17回い号、第10回を号、第4回つ号

▶申し込み・問い合わせ 10月2日～平成21年9月30日に福祉課社会福祉担当へ(内線267)

## NPO法人設立基礎講習会 ～はじめてのいっぽ～

『NPOってなに?』から『NPO法人設立の流れ』まで、NPO法人の設立を考えている方はもとより、これからNPO活動を始めたいと思っている方でも気軽に参加できる内容の講習会です。

▶日時 10月15日(日) 午後2時～3時(講習後に設立相談を行います) ▶場所 県行田地方庁舎2階学習ルーム ▶定員 50人(事前申込不要) ▶参加無料 ▶問い合わせ 県東部地域創造センター行田支所 555-1110

## 退職金の準備は（財）行田市 中小企業退職金共済会で

（財）行田市中小企業退職金共済会は、市内の中小企業に退職金制度を設ける支援を行っています。

退職金制度を持つことは、企業にとって優秀な人材を確保し定着を促すとともに従業員からの信頼感を高めることとなります。当制度に加入すれば安全・確実な退職金を手軽に準備することができます。

### 《制度の特色》

- 市の全額出資の財団法人により管理運営されているので、安全・確実です。
- 掛金を納めるだけで企業の実態にあった退職金を手軽に持つことができます。
- 掛金は預金口座より自動引き落としができ、退職金は退職者に直接支払われるので、管理が簡単です。
- 掛金は税法上、全額損金・必要経費として非課税になります。
- 本制度では、加入して満2年以上経過しないと退職金は支給されません。これは、短期勤務者よりも長期勤務者に手厚く報いるものとなっているためです。

### 《掛金の種類》

従業員1人当たり月額1,000円から15,000円までの17種類です。また、限度額までの増額ができます。

▶**問い合わせ** （財）行田市中小企業退職金共済会（商工観光課内・内線383）

## 10月は 「労働保険適用促進月間」です

労働保険は「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管掌している制度です。

労働保険は、労働者の業務中や通勤途上に負傷した場合や、失業した場合などに必要な保険給付などを行っています。

労働保険は、原則として労働者を一人でも雇用している事業主は、加入手続きを行い、労働保険料を納付する必要があります。

未加入の事業主の方は、加入の手続きを行うようお願いいたします。

### ▶問い合わせ

さいたま労働基準監督署 048-600-4802  
ハローワーク行田 556-3151  
埼玉労働局労働保険徴収課 048-600-6203

## 埼玉県最低賃金、電気機械器具 製造業最低工賃の改正

埼玉県最低賃金が10月1日から時間額687円に改正されます。なお、特定の産業については別途産業別最低賃金が適用されます。

また、埼玉県内で電気機械器具製造業に係る業務に従事する家内労働者の最低賃金が改正されました(品目・工程・規格が限定されています)。この業務を委託する場合には、改正された最低工賃額以上の工賃を支払う必要があります。

### ▶問い合わせ 埼玉県労働局賃金室

048-600-6205

## 埼玉県労働会館主催講座

講座名	日程	時間	定員	費用	申込受付
「社会保険労務士」 受験講座	11月21日～平成19年6月8日 火・金曜日（全40回）	午後6時30分 ～8時45分	50人 （申込順）	52,500円 別途教材費	11月1日（水） 午後1時～
「初級システムアドミニ ストレーター」受験講座	11月22日～平成19年3月14日 水曜日（全15回）		40人 （申込順）	21,000円 別途教材費	11月1日（水） 午後1時～
「DCプランナー2級」 直前対策講座	12月14日～平成19年2月15日 木曜日（全8回）		40人 （申込順）	15,750円 別途教材費	11月2日（木） 午後1時～

▶**場所** 埼玉県労働会館（さいたま市浦和区常磐9-24-13）

▶**申し込み・問い合わせ** 同会館就労支援担当 048-832-2151 FAX 048-832-2154

ホームページ <http://www.rokan.jp/>

# 10月から国民健康保険と老人保健の制度の一部が変わります

10月1日から、医療制度改正により医療費の自己負担などが変わります。この改正は、国民の安心の基盤である皆保険制度を維持し、将来にわたり持続可能なものにするために、医療給付費の伸びと国民の負担との均衡を確保していくためのものです。

## 主な改正点

### ○高齢者（※現役並み所得の方）の自己負担が変わります（70歳以上の方）

70歳以上または老人保健の方で、現役並み所得の方は医療機関に支払う自己負担額が2割から3割になります。

※現役並み所得の方とは……月収28万円以上または課税所得145万円以上の高齢者

### 【現役並み所得の方となる世帯の収入額】

夫婦2人世帯	520万円以上
単身世帯	383万円以上

### ○高額療養（医療）費の自己負担限度額が引き上げられます

医療機関に支払う窓口負担の1カ月の限度額（自己負担限度額）が変わります。

#### 【70歳未満の方】

上位所得者 ※1	150,000円+(医療費-500,000円)×1% ※2 (83,400円)
一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ※2 (44,400円)
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 ※2 (24,600円)

※1は、基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯

※2は、過去12カ月間に、一世帯での支給が4回目以降の限度額

#### 【70歳以上の方（老人保健対象者を含む）】

	自己負担限度額	
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者(月収28万円以上または課税所得145万円以上)	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ※2 (44,400円)
一般	12,000円	44,400円
低所得者 (住民税非課税)	8,000円	24,600円
(年金収入80万円以下等)		15,000円

※2は、過去12カ月間に、一世帯での支給が4回目以降の限度額

### ○療養病床に入院する場合の食費・居住費の負担が変わります（70歳以上の方）

療養病床に入院する70歳以上の方は、これまで食材料費相当のみを負担していましたが、食費と居住費を負担することになります。

	食費+居住費
一般	52,000円
住民税非課税世帯	30,000円
年金受給額80万円以下	22,000円
老齢福祉年金受給者	10,000円

### ○人工透析を要する上位所得者の自己負担額が変わります（70歳未満の方）

慢性腎不全で人工透析を要する上位所得者（基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯）については、自己負担限度額が1万円から2万円に引き上げられます。

9月30日まで  
10,000円



10月1日から  
20,000円

### ○出産育児一時金が変わります

国民健康保険被保険者が出産したときに受けられる出産育児一時金の支給額が、現行の30万円から35万円に引き上げられます。

9月30日まで  
1児につき 300,000円



10月1日の出産から  
1児につき 350,000円

▶問い合わせ 保険年金課国保担当（内線271）

## 年金受給者の皆さんへ 現況届の提出がなくなります

年金受給手続きの簡素化のため、12月から、住民基本台帳ネットワークシステムを活用して受給者の方の現況確認を行うことになりました。これにより、これまで毎年誕生月に提出の必要があった「年金受給者現況届」が省略できることとなります。

ただし、次に該当する方は今後も現況届の提出が必要です。

- 外国人（外国人登録）の方
- 外国に居住している方
- 社会保険庁で保有している本人基本情報（氏名、性別、生年月日、住所）と住民基本台帳ネットワークシステムの情報が相違し、住民票コードを把握できない方など

▶問い合わせ 保険年金課国民年金担当（内線270・275）

## 加給年金額対象者の生計維持確認や 診断書の提出は引き続き必要です

住民基本台帳ネットワークシステムでは、引き続き加給年金額を受けられるかどうかの生計維持の確認がとれないため、生計維持の確認が必要な方は、社会保険庁より送付される「生計維持確認届」の提出が必要です。

また、障害年金を受給している方で診断書の提出が必要な方は、障害の程度の確認について医師の診断が必要になりますので、社会保険庁より送付される診断書の提出が必要です。

提出がない場合は、年金の支払いが止まる場合がありますのでご注意ください。



## 印鑑登録証をお持ちの方、 市民カード・印鑑登録証にしませんか

市民カード・印鑑登録証を利用すると、印鑑登録証明書のほか、住民票の写しや課税証明書などが自動交付機により交付されます。

自動交付機は平日午後7時までおよび土・日曜日や祝日の市役所の開庁時間外でも利用することができます。窓口が混雑する週始めや月末、年度末は請求してから証明書が交付されるまで時間が掛かりますが、自動交付機では待ち時間が短縮されます。



市民カード・印鑑登録証なら自動交付機が使えます

### ○自動交付機では、次の証明の交付が受けられます

- ・自己または自己の世帯に係る住民票の写し
- ・自己に係る所得課税証明書
- ・自己に係る非課税証明書
- ・自己に係る児童手当用税証明書
- ・自己に係る印鑑登録証明書（登録している方）

### ○自動交付機が利用できる時間

【月～金曜日】午前8時30分～午後7時

【土・日曜日、祝日】午前8時30分～午後5時15分

### ○自動交付機の設置場所 市役所ロビー

### ○市民カード・印鑑登録証作成手続方法

【本人申請】印鑑登録証、本人確認ができる書類（運転免許証、パスポートなど）、認印を用意のうえ、市民課窓口で手続をしてください。

【代理人申請】印鑑登録証、代理人選任届、代理人の認印（後日、本人の意思によるものか確認を行うため、回答書を郵送します）※交付については、暗証番号を登録するため、本人への交付となります。

▶問い合わせ 市民課（内線243）

## 住民基本台帳法の一部が 改正されました

今回の改正は、個人情報に対する意識の高まりに的確に対応するため、住民基本台帳の一部の写しの閲覧制度を見直し、併せて、偽りその他不正な手段による閲覧などに対する罰則が強化されるものです。

改正された法律は、11月1日から施行されます。

### 《主な改正点》

- (1) 閲覧することができる場合が限定されました。
    - ①国または地方公共団体の機関が法令の定める事務の遂行のために行う閲覧。
    - ②個人または法人の申し出による閲覧は、次のように限定されます。
      - ・統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究のうち公共性が高いと認められるもの
      - ・公共的団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公共性が高いと認められるもの
      - ・営利以外の目的で行う居住関係の確認のうち、訴訟の提起その他特別の事情による居住関係の確認として市町村長が定めるもの
  - (2) 閲覧の手続きなどが整備されました。
    - ・閲覧の利用目的、管理の方法、調査研究の成果の取り扱いなどの明示
    - ・閲覧した事項を取り扱える者の範囲の明確化
    - ・目的外利用の禁止・第三者提供の禁止
    - ・不正閲覧などに対する報告徴収、勧告、命令
    - ・閲覧した者の氏名、利用目的の概要などの公表
  - (3) 偽りその他の手段による閲覧や目的外利用の禁止に対する違反などに対する制裁措置が強化（過料の引き上げ、刑罰規則の新設）されました。
- ▶問い合わせ 市民課（内線243）

## 第8回行田市障害者（児） スポーツ・レクリエーション大会

障害者（児）とその家族およびボランティアが、互いに交流を深めるとともに、障害者（児）の健康増進と社会参加を促進するため開催するものです。

▶日時 11月25日（土）午前9時～正午 ▶場所 行田グリーンアリーナ ▶対象 市内在住・在勤・在学の障害者（児）▶内容 風船バレー、卓球バレー、ならべっこベースボール、フライングディスクなど ▶参加費 100円（傷害保険料）▶持ち物 運動に適した服装、タオル、上履き ▶申し込み 10月27日（金）までに参加申込書を福祉課へ提出してください。▶問い合わせ 福祉課障害福祉担当（内線265・266）FAX 554-6701

### ※ボランティア募集

大会を開催するにあたり、当日の運営などに協力していただけるボランティアの募集をしています。

▶申し込み・問い合わせ 10月27日（金）までに行田市社会福祉協議会 557-5400

## ご利用ください シルバー人材センター

シルバー人材センターでは、いろいろな技術・技能を持った高齢者がそろっており、市民の皆さんから幅広い分野の仕事を引き受けています。どうぞ当センターをご利用ください。

### ○引き受けている仕事の例

除草作業、植木の剪定および消毒、襖・障子・網戸の張り替え、ペンキ塗り、通院の付き添い・薬取り、毛筆筆耕・あて名書き、店番・販売・配達、その他

また、当センターでは、現在330人の会員の方が活躍中ですが、こうした方々と一緒に活動できる新規会員を募集しています。高齢者の皆さん、働く生きがいを見つけてみませんか。旅行、サークル活動、各種行事など楽しい催し物も行っています。入会説明会を毎月第3木曜日、午前10時から開催していますので、入会を希望する方はお越しください。

▶問い合わせ （社）行田市シルバー人材センター（佐間1-11-3）556-5221

## 平成19年度の保育園入園希望者受付

来年度の保育園入園希望者の申し込みを受け付けます。

保育園は、家庭で十分保育できない乳幼児を、保護者の委託を受けて保育する児童福祉施設です。

保育園へ入園できる児童は、家庭に次のいずれかの事情がある場合で、祖父母など母親以外の方が児童を保育できる場合は該当しません。

- ①昼間常に家庭外で仕事をしている場合
- ②昼間常に家庭内で家事以外の仕事をしている場合
- ③出産前後または疾病（入院・自宅療養）の場合
- ④長期にわたり、同居の家族の看護や入院の付き添いなどにあたっている場合

このほか火災、風水害、地震などにより家を失ったり破損した場合、その復旧までの間、児童の保護ができない場合にも入園できます。

▶**受付期間** 11月20日(月)～12月8日(金)

▶**受付場所** 入園を希望する保育園（申込書は11月1日(水)から各保育園で配布します）

▶**保育園名と現在の定員および所在地** ○若葉保育園(150人) 行田 ○和光保育園(130人) 佐間 ○白鳩保育園(60人) 駒形 ○ホザナ保育園(90人) 荒木 ○太井保育園(90人) 棚田町 ○小羊チャイルドセンター(60人) 若小玉 ○太田保育園(120人) 藤間 ○行田保育園(90人) 荒木 ○埼玉保育園(90人) 埼玉 ○持田保育園(90人) 城西 ○長野保育園(90人) 長野 ○南河原保育園(60人) 南河原

▶**問い合わせ** 子育て支援課(内線263)

## 平成19年度私立幼稚園入園のご案内

私立幼稚園は、それぞれの園において特色ある保育内容と子供の年齢に合わせたカリキュラムを用意しています。市内の幼稚園に入園を希望される方は下記幼稚園に直接お問い合わせください。

なお、未就園児を対象とした体験保育や園庭解放なども行っており、見学も可能です。

▶**案内配布** 10月16日(月)～

▶**願書受付** 11月1日(水)～

幼稚園名	住 所	電話番号
老本幼稚園	旭町16-38	553-2771
行田幼稚園	富士見町2-27-2	554-5169
富士見ヶ丘幼稚園	駒形1-9-7	556-7494
ホザナ幼稚園	本丸11-20	555-2301
まつたけ幼稚園	門井町2-19-9	554-7348
南河原幼稚園	南河原777-2	557-0234
やごう幼稚園	谷郷2-5-1	554-5752
やなぎ幼稚園	渡柳563-3	559-1001

○2年保育 平成14年4月2日～15年4月1日生まれ

○3年保育 平成15年4月2日～16年4月1日生まれ

○4年保育 平成16年4月2日～17年4月1日生まれ

(4年保育は19年度より実施する予定です。募集人員など詳細は各園にお問い合わせください)

※幼稚園児も所得金額に応じて就園奨励費が支給され、保育料などが減免される制度があります。詳細は6月以降に幼稚園を通じてお知らせします。

※長時間保育や夏休み中の預かり保育などの制度もありますので、ぜひご利用ください。

▶**問い合わせ** 行田市私立幼稚園連盟(やごう幼稚園) 554-5752

## 行田商工会議所パソコンセミナー

コース	日 程	定員	受講料	その他
パワーポイント基礎コース	10月23日(月)・25日(水) 午前9時～正午	各8人 (先着順)	9,000円 (会員は6,000円)	別途テキスト代として2,100円
ブログで簡単ホームページコース	10月23日(月) 午後1時30分～4時30分		6,000円 (会員は4,000円)	別途テキスト代として1,680円
デジカメの使い方コース	10月27日(金) 午前9時～午後4時30分		9,000円 (会員は6,000円)	別途テキスト代として1,575円
ネット株式講座	11月2日(木)・7日(火)・9日(木) 午後2時～4時		4,000円 (会員は2,000円)	テキスト代・資料は受講料に含む
ホームページ作成コース (ホームページビルダーコース)	11月14日(火)・15日(水) 午前9時～午後4時30分		18,000円 (会員は12,000円)	別途テキスト代として2,100円
年賀状作成コース	11月20日(月)・21日(火) 午前9時～正午		6,000円 (会員は4,000円)	別途テキスト代として1,500円

▶**場所** 行田商工会議所会議室(商工センター内) ▶**注意事項**

会員とは行田商工会議所会員を示します。テキスト代は変更がある場合があります。▶**申し込み・問い合わせ** 行田商工会議所会員サービス課 556-4111 FAX556-0059

※FAXの場合は住所、氏名、電話番号を明記してください。なお、会員事業所の場合は、事業所名、所在地、電話番号を明記してください。※セミナーの詳細は行田商工会議所ホームページでもご覧になれます。  
<http://www.gyoda-cci.or.jp/>

## 手話奉仕員養成講習会 (基礎課程)

▶**日時** 11月2日(木)～平成19年3月22日(木)の祝日を除く毎週木曜日(全18回)

午前10時～正午 ▶**場所** 総合福祉会館やすらぎの里第3研修室 ▶**対象** 手話奉仕員養成講習会入門課程修了者および同等の技術を有する者 ▶**定員** 20人 ▶**費用無料**

▶**申し込み・問い合わせ** 10月16日(月)から行田市社会福祉協議会 557-5400

## 北彩タウン情報

～でかけませんかとなりまち～

## 〈加須市〉

**タイトル** 第11回加須こいのぼりマラソン大会参加者大募集  
**内容** 今年も12月3日(日)に加須こいのぼりマラソン大会が開催されます。今大会から、10kmの部は市役所付近をスタートし、市街地を通り市民運動公園へと向かう新しいコースとなりました。多くの皆さんの申し込みをお待ちしています。

**日程** 12月3日(日)(雨天決行)  
**場所** 加須市民運動公園  
**種目** 【ハーフマラソン(21.0975km)】一般男子・女子(18～39歳、40～49歳、50歳以上)  
 【10km】一般男子・女子(18～39歳、40～49歳、50歳以上)、男子高校生  
 【5km】一般男子・女子(18～39歳、40～49歳、50歳以上)、男子・女子高校生、男子中学生  
 【3km】一般男子・女子(15～39歳、40～49歳、50歳以上)、男子・女子中学生  
 【2km】小学生男子・女子(3年生以上)  
 ※会場まで保護者が同行してください  
 【1.5km】親子(子供は小学3年生以下)

**参加費** (スポーツ傷害保険代も含む)  
 一般2,500円、高校生1,500円、中学生1,000円、小学生500円、親子1,500円

**表彰** 各部門10位まで  
**参加賞** こいのぼり絵入りタオル  
**申し込み** 北埼玉地区内の各市町の教育委員会に用意されている申込用紙に記入し、10月20日(金)までに〒347-0007 加須市下三保590番地 加須市民体育館内「こいのぼりマラソン大会」事務局へ(郵送は当日消印有効)  
 ※インターネット(<http://www.runnet.jp/>)でも申し込みができます。

**問い合わせ** 同大会事務局 0480-62-6123

## 〈羽生市〉

**タイトル** コスモスフェスティバル  
**内容** もちつき大会や金魚すくい、バーベキューなど、たくさんの楽しい催しが予定されています。皆さん、お誘いあわせのうえお出かけください。  
 ※コスモスの見ごろは、9月下旬から10月下旬までです。

**日時** 10月15日(日)午前10時～午後2時  
**場所** 羽生市清掃センター南(羽生市大字三田ヶ谷)  
**問い合わせ** コスモスフェスティバル実行委員会(羽生市農政課内) 561-1121(内線181・182)

## 〈騎西町〉

**タイトル** 騎西町民まつり「銀杏祭」2006  
**内容** パザーやステージ発表など、例年1万人以上の人でにぎわい、また各出店団体が販売を行います。農産物直売コーナー、町民鍋、青空びっくり市、ふれあい動物園、ミニSLなど当日は町文化祭も開催され、生涯学習センター「キャッスルささい」で作品展示が行われます。

**日時** 11月5日(日)午前9時30分～(雨天決行)  
**場所** 騎西町総合公園  
**問い合わせ** 騎西町民まつり実行委員会 0480-73-1111(内線160)

## 〈北川辺町〉

**タイトル** 「ふるさと秋まつり」  
**内容** 「文化祭」「産業祭」「健康福祉まつり」の3つのイベントをあわせて「ふるさと秋まつり」を開催します。皆さんのお越しをお待ちしています。

○第29回文化祭  
**日時** 【展示の部】11月3日(金)午前10時～午後5時  
 11月4日(土)午前9時～午後5時  
 11月5日(日)午前9時～午後3時

【芸能音楽の部】11月11日(土)  
**場所** 北川辺町生涯学習センター「みのり」  
**問い合わせ** 北川辺町教育委員会 0280-62-1710

○第23回産業祭  
**日時** 11月5日(日)午前9時～午後2時  
**場所** 北川辺町役場駐車場  
**問い合わせ** 北川辺町産業振興課 0280-61-1205

○第19回健康福祉まつり  
**日時** 11月5日(日)午前9時30分～正午  
**場所** 保健センター、診療所、介護サービスセンター  
**問い合わせ** 北川辺町保健センター 0280-62-3322

## 〈大利根町〉

**タイトル** 童謡のふる里まつり  
**内容** 秋をむかえ、11月には童謡のふる里まつりのさまざまなイベントが開催されます。ぜひ、お越しください。

**日時** 11月1日(水)～4日(土)文化展(場所:文化体育館)  
 11月1日(水)～7日(火)菊花展(場所:運動公園こども広場)  
 11月3日(金)ミュージックフェスタ(場所:アスタホール)  
 11月12日(日)農業・商工・健康まつり(場所:運動公園自由広場)  
 11月26日(日)福祉ふれあい広場(場所:総合福祉会館)  
**問い合わせ** 童謡のふる里まつり推進委員会事務局  
 0480-72-2114

## 不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの少量化を図るため、不用品になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。(品物無料)

登録期間は3カ月です。現在登録されている主なものは次のとおりです。

## ◎さしあげます

▽洋服だんす ▽スチール製本棚  
 ▽ポータブルトイレ ▽セミダブルベッド ▽車用タイヤ(95・60・15・ホイール付) ▽ぶら下がり健康器 ▽猫のトイレ(新品) ▽老人用乳母車 ▽六畳用ビニールカーペット(新品)  
 ▽エレクターン ▽犬猫用キャリーボックス ▽学習机 ▽チャイルドシート ▽車いす

## ◎ゆずってください

▽大人用自転車(26インチ)  
 ▽ジュニアシート ▽自転車用取り付けいす(後用) ▽フアミコン ▽キーボード ▽オーブン電子レンジ ▽掃除機 ▽ベビーバス ▽ソファアア ▽ベビゲート ▽大型食器棚 ▽大型下駄箱 ▽一人掛いす

## ▼問い合わせ

環境課 556  
 9530 FAX 553  
 0792





# 保健案内



保健センター Tel.553-0053 / Fax.555-2551

## 集団基本健康診査(予約制)

期 日	会 場	期 日	会 場
11月 7日(火)	佐間公民館	11月28日(火)	保健センター

## 胃がんの集団検診

期 日	会 場	期 日	会 場
10月17日(火)	太田公民館	10月30日(月)	保健センター
10月24日(火)	保健センター		

受付時間 午前8時30分～9時30分

対 象 者 40歳以上(平成18年4月1日現在)

検査方法 問診・胃部エックス線検査(バリウムをのみます)

費 用 500円(70歳以上および行田市国民健康保険加入している方は無料)

申し込み 事前に電話でお申し込みください。

※詳しくは、受診券を送付しますので裏面をご覧ください。

## 骨粗しょう症検診

対 象	期 日	時 間
40、45、50、55、60、65、70歳の女性 (平成18年4月1日現在)	12月1日(金)・6日(水)・ 11日(月)・19日(火)	午前9時～11時30分 (30分ごとの時間予約制)
上記以外の女性	12月21日(木)・25日(月)・ 26日(火)	

定 員 1日220人(先着順)

場 所 保健センター

費 用 500円(70歳以上は無料)

申し込み 11月1日(水) から電話にて

## 母親学級

期 日	内 容	担 当
11月 7日(火)	オリエンテーション 妊娠の生理と分娩経過 妊娠中の食事	保健師 医師 栄養士
11月16日(木)	むし歯予防 妊娠中と産後の生活 お友達をつくらう	歯科医師 助産師 保健師
11月22日(水)	赤ちゃんの保育 お風呂の入れ方(体験実習)	保健師 //

受付時間 午後1時15分～1時30分(終了時間は4時ごろ)

対 象 初妊婦(家族の参加可)

持 ち 物 母子健康手帳・筆記用具

申し込み 母子健康手帳交付時にお渡しした申し込みはがきまたは電話で10月31日(火)までにお申し込みください。

## こころの相談

ご希望の方は事前に電話でお申し込みください。

期 日 10月19日(木)、11月2日(木)

## 休日急患診療

期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
10月22日(日)	行田中央総合病院	11月 5日(日)	行田中央総合病院
10月29日(日)	壮幸会行田総合病院	11月12日(日)	
11月 3日(金)			

・診療科目……内科、小児科、外科

・診療時間……午前10時～午後5時

\*医療機関が変更されることがありますので、事前にお問い合わせください。

・行田中央総合病院 553-2000

・壮幸会行田総合病院 552-1111

◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき

・行田市消防署 556-3005

・埼玉県救急医療センター 048-824-4199

## BCG予防接種

期 日	対 象 者
10月25日(水)	平成18年7月1日～15日生まれ
11月 9日(木)	平成18年7月16日～31日生まれ

受付時間 午後1時30分～2時20分

場 所 保健センター

持 ち 物 母子健康手帳

・対象の方には個人通知します。

・対象者以外(平成18年6月30日以前に生まれて生後6月に達するまでの間の子)でまだ受けていないお子さんはこの機会に受けてください。

・生後6月に達するまでに医学的に接種が不適当であると医師が判断した乳児(心臓血管系、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患および発育障害などの疾患を有する者など)について、医師による医学的判断がなされ1歳に達するまでにBCG接種が可能な場合は保健センターまでご連絡ください。

・必ず受付時間内に会場へお越しください。遅れると受けられません。

・お子さんの日ごろの状態をよく知っている方が連れてきてください。

・体温は接種会場で測定してください。

・慢性の病気があったり、継続して治療を受けているお子さんは、かかりつけの医師に相談してから受けるようにしましょう。

## (財)日本中毒情報センターの電話番号変更と受信相談の無料化

母子健康手帳に掲載している(財)日本中毒情報センターの電話番号が携帯電話・公衆電話からの通話が可能となるのに伴い変更となりました。また、情報提供料(受信相談料)が無料(通話料のみ有料)となりましたのでお知らせします。

大阪中毒110番 (変更前) 0990-50-2449  
(変更後) 072-727-2499

つくば中毒110番 (変更前) 0990-52-9899  
(変更後) 029-852-9999

問い合わせ 保健センター 553-0053

## ポリオ(小児マヒ)予防接種

接種日(経口)	対象児
10月18日(水)	初回接種対象児 平成18年1月1日～6月30日生まれ
10月23日(月)	
11月1日(水)	追加接種対象児
11月6日(月)	平成17年7月1日～12月31日生まれ

**受付時間** 午後1時30分～2時20分  
**場 所** 保健センター  
**持 ち 物** 母子健康手帳

- ・対象の方には個人通知します。
- ・平成17年6月30日以前に生まれた7歳6カ月未満で未接種のお子さんはこの機会に受けてください。
- ・必ず受付時間内に会場へお越しください。遅れると受けられません。
- ・お子さんの日ごろの状態をよく知っている方が連れて来てください。
- ・体温は接種会場で測定してください。
- ・慢性的病気があるお子さんや、継続して治療を受けているおさんは、かかりつけの医師に相談してから受けるようにしましょう。

## 高齢者のインフルエンザ予防接種

**接種期間** 10月20日(金)～12月25日(月)

**対 象** ・接種日現在65歳以上の市民  
・接種日現在60歳以上65歳未満の市民のうち、**心臓、腎臓または呼吸器の機能に重度の障害(1級程度)**のある方および**ヒト免疫不全ウイルス**により免疫の機能に障害のある方

※インフルエンザの予防接種は、接種を受ける法律上の義務はありません。自らの意思で接種を希望する方のみに行うものです。

**接種方法** ・予防接種実施医療機関での個別接種(年に1回)  
・事前に予防接種実施医療機関へ直接お申し込みください。(市外の医療機関での接種を希望する方は市の予診票が必要ですので、あらかじめ保健センターにご連絡ください)

**個人負担** 1,000円(生活保護受給者は免除されます)

**持参するもの**

65歳以上の方……………保険証または生活保護受給者証  
60歳以上65歳未満の方…保険証または生活保護受給者証および身体障害者手帳など

※指定医療機関、障害の程度など不明な点は保健センターへ問い合わせてください。

### 保健センターの各種相談と催し

\*会場は保健センター

名 称	対 象 者	期 日	時 間	内 容 等
4カ月児健診	平成18年6月15日～7月14日 生まれの子	11月8日(水) 11月21日(火)	受付午後1時～1時30分	4カ月児健診は月2回実施しますが、対象者には事前にどちらかの日程で通知します。
1歳6カ月児健診	平成17年5月生まれの子	11月10日(金)		
2歳児歯科健診	平成16年4月生まれの子	11月30日(木)		
3歳児健診	平成15年5月生まれの子	11月17日(金)		
離乳食教室	平成18年6月15日～7月14日 生まれの子をお持ちの方	11月29日(水)	受付午後1時30分～2時	事前に電話申し込みが必要です。
コアラ教室	平成18年4月15日～6月14日 生まれの子をお持ちの方	11月1日(水) 11月14日(火)	受付午前9時45分～10時	赤ちゃんとの遊びなどを通じた母親同士の仲間づくりの場です。2日間とも参加できる方。事前に電話申し込みが必要です。
乳幼児相談	小学校入学前の親子	11月13日(月) 11月20日(月)	午後1時30分～3時30分 午前9時30分～11時30分	育児に関する相談を保健師、栄養士がお受けします。事前に電話申し込みが必要です。
親子広場	小学校入学前の親子	11月27日(月)	受付午前10時～11時	親子で遊んだり親同士が話をする場です。身長計、体重計があります。市内のサークル情報など話題も豊富です。
健康相談	健康に関する相談をしたい方	11月15日(水)	午前10時～11時	健康に関する食事や日常生活についての相談をお待ちしています。
オーダーメイド 禁煙教室	禁煙を希望し、禁煙開始を 宣言できる、64歳以下の方	11月17日(金)	午前9時30分～11時30分	たばこをやめたいと思っている方を3カ月応援します。事前に電話申し込みが必要です。

### 子育て講演会

教育委員会では、家庭の教育力向上が重要視されていることから、講演会を開催します。

▶日時 11月7日(火) 午前10時～正午 ▶場所 教育文化センター「みらい」ホール ▶演題 「子どもとの心のキャッチボール」 ▶講師 高橋史朗さん(明星大学教授・埼玉県教育委員会委員) ▶入場無料 ▶問い合わせ ひとりづくり支援課 556-8319

### 石綿業務に従事した離職者に対する 特別健康診断

厚生労働省では過去に石綿を製造し、または取り扱う作業に従事し、事業所の廃業など何らかの理由により石綿健康診断を実施できない、かつ一定の要件を満たした退職者に対して、無料で健康診断を実施します。

▶受付期間 11月1日(水)～17日(金) ▶問い合わせ 埼玉労働局労働基準部安全衛生課 048-600-6206

## 各種相談 (10月15日～11月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律(予約制)	市役所	10月24日(火)	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政		11月6日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚		11月10日(金)	午前9時30分～11時30分	
消費生活		10月16日(月)・19日(木)・23日(月)・26日(木)・30日(月)・11月2日(木)・6日(月)・9日(木)・13日(月)	午前9時30分～午後3時30分	
内職	市役所	10月17日(火)・20日(金)・24日(火)・27日(金)・31日(火)・11月7日(火)・10日(金)・14日(火)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	市役所	10月23日(月)・11月13日(月)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (教育文化センター「みらい」内)	10月17日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日窓口	水道庁舎(前谷)	11月5日(日)	午前8時30分～正午	水道業務課 ☎553-0131
水道料金の夜間窓口		10月25日(水)	午後5時15分～7時	

## くらしの110番情報

### ただより高いものはない！ ～高齢者を狙う悪質商法～

高齢者に言葉巧みに近づき、不要不急の高い買い物や修理をさせる悪質商法が、県内を横行しています。ただより高いものではありません。「埼玉のお年寄りはだまされない」を合い言葉にしましめ。

#### 【相談事例】

##### 【事例1】—催眠商法—

日用品を無料でくれるというチラシを見た知り合いに誘われ、会場になっている近所の家にでかけた。日用品をもらった後、業者が「重いから送っていく」と家までついてきた。業者がふとんも持ってきたので「買ったなんて言っていない」と断ったら、業者は「買うと言った」と言い出し、押し問答になった。家には夫もいたが「買わないなら土下座しろ」とすぐおそれ、怖くて契約書にサインしてしまった。(70代女性)

##### 【事例2】—悪質リフォーム—

2年前に床下工事をした訪問販売業者が「無料で点検をする」とやってきた。業者は「排水管にヒビが入っている。すぐ補修しないと大変なことになる。以前も工事をさせてもらったから、格安にする」という。室内から排水管のぞくとヒビがあるようにも見えたので、修理してもらった。契約書の交付もなく、その場で15万円を現金で支払ったが、後で必要のない工事とわかった。(70代男性)

#### 【お答えします】

##### 【事例1】

本当に売ろうとするものを隠して会場に人を集め、日用品を無料で配り、おもしろおかしく雰囲気盛り上げ、人々を興奮させた状態で高額な商品売りつける商法を、催眠商法(SF商法)といいます。商品を購入するまで、長時間会場から出してもらえない場合

もありません。事例1は、会場を抜け出せたものの、逆に業者に自宅に上がられてしまったというものです。

このケースは、契約した翌日に相談があったので、クーリング・オフを適用し無条件解約となりました。県内でも、農村部を中心にこのような事例が増えています。ただより高いものはないと肝に命じましょう。

##### 【事例2】

訪問販売業者には、契約した人に契約書面の交付が義務付けられているため、交付がない場合はいつでもクーリング・オフできます。訪問販売業者は、支払済みや工事完了、商品使用済みを理由にクーリング・オフを拒否できません。

このケースでは、業者にクーリング・オフを通知したところ、業者から返金するが元に戻すことはできない旨の返答があり、工事施工済みのまま返金されました。全国的な摘発により、悪質リフォームの苦情件数は一時に比べ減少していますが、ほとぼりの冷めるのを待って、高齢者を食い物にする業者がまた動き出しています。十分ご注意ください。

クーリング・オフができるのは、書面交付日から8日以内ですが、期間が過ぎててもクーリング・オフが可能な事例や契約を解除できる場合もあります。あきらめないで、県や市の消費生活相談窓口にご相談ください。

#### ▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部 048-734-0999または生活課(内線252)





TEL  
556-4227  
FAX  
555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時

## 新着図書

### 一般書

- ・だから、子どもの本は面白い (広瀬恒子)
- ・蘇るコウノトリ (菊地直樹)

## 私の推せんする一冊

『「我々はどこへ行くのか」  
あるドキュメンタリスト  
からのメッセージ』

川良 浩和 著  
秋山輔宏さん (押上町)

私はこの本を読みながら何度泣いただらう。数多くのNHKスペシャルを制作しながら、現代世界の歴史の現実を著者自身が見て、聞き、平和の尊さとそれを守ることの困難さを臨場感をもって教えてくれる。

この本は、世界各地で真の平和のために命がけで戦っている人々が現在も無数

### 児童書

- ・勉強以前の「頭の良い子ども」をつくる基本食 (幕内秀夫)
- ・魅惑の世界鉄道旅行 (三浦幹男)
- ・サッカーアイデア練習法 (高畑好秀)
- ・アメリカ第二次南北戦争 (佐藤賢一)
- ・銀の砂 (柴田よしき)
- ・ぼくだけの☆アイドル (新堂冬樹)
- ・ピース (樋口有介)
- ・なぜ紫の夜明けに (吉村達也)
- ・これだけ違う男と女 (渡辺淳一)
- ・多数決とジャンケン (加藤良平)
- ・はじめてのテールルマナー (松本繁美)
- ・ひとりぼっちのねこ (ロザリンド・ウエルチャー)

にしていることを教えてくれる。第3章の「ヒロシマから見える世界」では、いまだに増大し続ける核戦争の脅威と、それにどう立ち向かうかが書かれている。平和は願うだけでなく、それを守るために戦わなければならない。著者が番組制作を通して、平和と情報の自由を守るため、全力で立ち向かい日本国民に発信し続けてきた記録がこの本である。

原爆はもう昔の話、戦争はおじいさんの時代の出来事、イラクやレバノンはい世界と考えている人々に、自分たちが何より先に考えなければならぬ最も重要なことをこの本は教えてくれている。

・ベネチア人にしてぼがはえた日 (アンドレア・モレジーニ)

・あなたはだあれ? (五味太郎)

・おじいちゃんちでおとまり (なががわちひろ)

## おはなし会

- ▼日時 10月28日(土) 午前11時～正午
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 幼児
- ▼内容 絵本や手遊びなど
- ▼主催 おはなしタンバリン

## 子ども映画会

- ▼日時 10月21日(土) 午後2時～
- ▼場所 図書館映像ホール
- ▼題名 きずだらけのりんご (23分)
- ▼セロフきのゴーシュ (20分)
- ▼対象 幼児・小学生およびその保護者

## ブックスタート

親子が絵本を介してゆっくり心ふれあうひとときをもつ「きつかけ」をつくることを目的に、アドバイス集や絵本などを配布しています。

- ▼日時 10月24日(火)、11月8日(水) 午後1時
- ▼受付開始 (4カ月児健診に合わせて実施)
- ▼場所 保健センター
- ▼対象 4カ月児と保護者
- ▼持参品 母子健康手帳

## 対面朗読サービス

市内の視覚障害者を対象に図書館所蔵資料の朗読をするサービス(要予約)を行っています。ご希望の方は、身体障害者手帳を持参し、登録してください。

録音図書・点字図書・大活字本の貸し出しも行っていますので、ご利用ください。

- ▼場所 図書館朗読録音室
- ▼利用時間 図書館開館時間内(1回の朗読時間は2時間以内)

## 移動図書館よしきり号

星宮小	10月18日(水)
桜ヶ丘小	10月19日(木)
太田東小	10月20日(金)
荒木小	10月25日(水)
泉小	10月26日(木)
南河原小	10月27日(金)
須加小	11月1日(水)
北河原小	11月2日(木)
埼玉小	11月7日(火)
北小	11月8日(水)
太田西小	11月10日(金)

※変更する場合があります。

## 休館日

10月16日(月)・23日(月)・30日(月)・31日(火)、11月6日(月)・13日(月)

\*休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。

なお、ビデオやCDは、破損防止のため、開館時間内に直接カウンターへお返しください。

# 写真館

## 安心・安全情報メール配信サービスに 行田警察署が協力

8月28日、「浮き城のまち安心・安全情報メールサービス配信に関する協定締結式」が市役所で行われ、坂本徳司行田警察署長と横田市長が協定書に署名しました。

このサービスは、携帯電話やパソコンに、市内で発生した犯罪・不審者情報や火災情報をメールで伝え、防犯・防災意識の高揚に役立てていただくものです。今回、犯罪・不審者情報の配信について、行田警察署の協力を得ることができ、9月1日からサービスの登録は、市のホームページから行うことができます。



## 白球に思いをこめて

9月3日、行田グリーンアリーナで行田市民卓球大会夏季個人戦が開催され、卓球クラブの会員や中学生など、大勢の選手が参加しました。

今回は、男子・女子それぞれシングルスおよびダブルス、男子シニア、中学生シングルスなど9つの部門に分かれて試合が行われました。張り詰めた雰囲気の中、選手たちは白球に思いを込め、軽やかなフットワークで打ち合いました。息をよめよめと歓声飛び交っていました。

## 獅子が舞う姿に拍手喝さい

9月9日、馬見塚地区にある神明社のお祭りで、ささら獅子舞が奉納されました。同地区の獅子舞は250年以上の歴史を持つといわれ、現在は「馬見塚獅子舞保存会」によって継承されています。この日は境内で3つの演目を奉納後、五穀豊穡を願う舞いや鐘の中の大蛇と獅子が対決する演目などを奉納しながら地区全域を練り歩きました。ゆったりとした獅子の動きが特徴の獅子舞を一目見ようと、地区住民のほか市外からも多くの人々が訪れ、見学者からは盛んに拍手が送られました。



## 古代蓮の里を菜の花でいっぱい

8月24日、古代蓮の里では、行田ロータリークラブ、行田さくらロータリークラブ、行田ライオンズクラブなどが共同で、菜の花の種をまきました。

これは、11月12日に行われる忍城時代まつりと同日に開催される「古代ロマンと歴史絵巻ウォーク」を主催する3クラブが、中継地点になっている古代蓮の里を菜の花でいっぱいにして、参加者の目を楽しませようと企画したものです。古代蓮の里の南側の道路沿いから行田浄水場付近まで、会員らは汗を流しながら一生懸命種をまいていました。この菜の花は、11月ごろから咲き始め、来年1月ごろまで楽しめるということです。



勝利へ向かって

9月9日、忍中学校体育館では第1回行田市中学校バレーボール選手権大会が行われました。この大会は、生徒たちに試合の経験を多くさせてあげたいという思いから、行田市バレーボール協会と行田市中学校体育連盟バレー部会が主催。市内7校のバレーボール部が出場しました。

会場では、一致団結した選手たちの掛け声とチームメイトの力強い声援が響き、勝利へ向かって懸命なプレーが繰り広げられました。熱戦の末、西中学校が記念すべき第1回の優勝チームに輝きました。



行田の昔へタイムスリップ

8月26・27日、NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワークの主催による足袋蔵昔体験セミナーが開催されました。

足袋とくらしの博物館では足袋づくりで使用されているミシンなどの道具に触れ、実際に足袋作りを行う場面も見られました。うどん打ち体験や夜には花火、スイカ割りを楽しみ、忠次郎蔵で蚊帳をつつて一夜を過ごしました。翌朝は薪をたいてご飯を炊いたり、お手玉など昔の遊びを体験。参加した子供たちは昔へタイムスリップして夏の思い出をつくりました。



笑顔で楽しく過ごした敬老会

敬老月間を迎え市内では各地区で敬老会が開催されています。9月17日には8地区で敬老会が行われ、南河原地区でも行田市となって初めての敬老会が南河原小学校体育館で行われました。

式典では横田市長から三夫婦世帯3組および金婚夫婦10組へ表彰状が手渡され、その後、大正琴や武蔵あばれ太鼓のアトラクションが行われました。お年寄りたちは久しぶりに会った仲間と笑顔で語らい、琴の演奏に合わせて歌を歌うなど、和やかな雰囲気の中で楽しいひとときを過ごしました。



青空に歓声上がる水泳大会

9月3日、行田水泳連盟主催の行田市民水泳大会が市民プールで開催されました。

大会には小学1年生から大人まで282人のスイマーが参加し、日ごろの練習の成果を競い合いました。個人種目ではそれぞれが自己ベストタイムや優勝を目指し、またリレー競技ではチームごとに力が入った声援を送り、選手もチームのために力いっぱい泳ぎました。大会当日は熱気と同様に気温も上昇し、突き抜けるような青空に水しぶぎと歓声が上がっていました。





# さわやかサークル

## RED AMITY

～これからも和気あいあいと～

	広
場	

このコーナーに登場していただける方・団体・作品を募集しています。  
行田市本丸2-5・行田市役所広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。

「ミニテニス」

と聞いて、ピンとくる方はあまり多くないでしょう。ミニテニスは、子供から大人まで楽しめる生涯スポーツとして20年前に考案されました。テニスラケットを小さくしたものと大きめのビニール製のボールを使い、バドミントンのコートでプレーします。

このミニテニスで汗を流しているのが、レッド・アミティです。平成11年に発足し、毎週火曜日午後7時30分から9時30分まで行田中学校体育館を会場に12人で楽しく練習をしています。

年3回、行田市ミニテニス連盟が主催する大会に出場しているほか、和やかな雰囲気の中で日々の体力維持と親睦を深めることを目的に活動している同クラブには現在コーチはいません。大会では上手な選手のプレーを見て強さの秘訣をメンバー自ら研究し、互いに教え合っているとのこと。練習を積み重ねることによって、ボールにさまざまな変化をつけられるようになるのがミニテニスの面白さ。強烈なスピンやバウンドする時に方向が変化するボールなどレシーブす

る側を翻弄するテクニクが決まった時は特に快感だそうです。

同クラブにはテニスや他の球技の経験者ばかりではなく、球技自体初めてという方もいます。

「勝負にあまりこだわらずに気持ちよい汗をかくことでストレス発散になる」

「運動は苦手だが、仲間と体を動かすことが楽しい」など、技術の向上だけでなく、心身のリフレッシュにもなっているようです。「今後も和気あいあいと長く続けていきたい」と語る代表の木村さん。

「メンバーの家族の理解と協力もあるからこそ続けることができる」という感謝の気持ちも忘れません。

現在は佐間地区の方を中心に募集しています。ぜひ、楽しい仲間たちと気軽にラケットを握ってみませんか。

▼問い合わせ 木村誠一 556-2969



## 私の作品

### 俳句 文芸コーナー

- 丸山 連子 忍
- 鈴木喜久女 緑町
- 安田 幸江 矢場
- 伊藤 英子 忍
- 増山 忠男 谷郷
- 飯塚よね子 須加
- 梁川もと子 荒木
- 高沢よね子 荒木
- 島田 智子 下忍
- 小暮 愛子 門井町

# はじめまして

今月は、平成17年12月生まれの子を募集します。  
申し込みは広報広聴課広報広聴担当(内線318)  
締め切りは10月31日(火)です。  
抽選会は11月1日(水)の午後1時30分市役所203会議室

**佐々木 琉ちゃん** (長野)  
裕・留美さんの二男  
平成17年10月1日生まれ  
「琉、大好き♡」



**近藤 翼ちゃん** (藤原町)  
隆洋・ちかさんの二男  
平成17年10月29日生まれ  
「お兄ちゃんと仲良くね♡」

**高田 侑宥ちゃん** (持田)  
忍・和美さんの長男  
平成17年10月27日生まれ  
「みんなのヒーロー☆」



**榊原 颯来ちゃん** (長野)  
秀一・美和さんの二男  
平成17年10月17日生まれ  
「我が家の人気者!!」

**鈴木 結ちゃん** (小針)  
尚人・由美子さんの二女  
平成17年10月3日生まれ  
「素直でやさしい子に」



## 空手で世界の舞台へ

### 西村 信八さん (長野・14歳)

8月17日にオーストラリアのシドニーで開催された空手の世界大会(14歳の部)で見事準優勝を果たしたのが、長野中学校2年生の西村信八君です。

物心がついたころには既に空手の道を歩み始めていたという西村君。空手の指導者である父親に教わり、兄や姉、そして道場の仲間と一緒に厳しい練習を行ってきました。「小学生になったころから、試合で勝つ喜びや良い成績が残せるようになり、空手が面白くなりました」と話すように、徐々に実力が付き空手の練習にも一層熱が入るようになってきたそうです。

何より体を動かすことが好きで、今は、バスケットと空手が一番の楽しみと語る西村君は、放課後にはバスケット部の練習に毎日汗を流し、週4回の空手の練習も休まず続けているとのこと。

昨年7月に行われた全国大会で2位の成績を修めたことで初めて世界大会出場への切符を手にした西村君。父親と一緒にシドニーに向かうときはとても緊張したそうです。「一回戦で当たったノルウェーの選手はとても体が大きく、対戦するのが怖く感じられました。でも、毎日、一緒に練習してきた仲間の応援や励ましもあって、頑張ることができました」と曰ころの練習と自慢のスピードを生かした世界の舞台で戦った時の

心境を話してくれました。西村君には目標とする人が身近にいます。「高校生の兄は国体選手に選ばれるほどの選手です。いずれは兄に勝てる実力を付け世界一を目指したいです。そして、練習では厳しい父ですが、将来は父のような指導者を目指し、空手を続けていきたいです」と抱負を語ってくれました。次の世界大会では、ぜひ優勝したいと語る西村君の挑戦は続きます。



## いきいき 行田人

吉里山町 大竹 祐子  
風の盆歴史に人の集いけり

谷郷 鴉崎 信行  
人去りし湖にふりしきる蝉しぐれ

(木島 斗川 監修)



『ふくろうのランプシェード』(陶芸)  
榎本 武弘 (藤間)

## 第27回行田商工祭・忍城時代まつり

今年は甲斐姫役に女優の高松あいさんを迎え「忍城水攻め甲斐姫の武勇」と題して、天正18年の成田軍対豊臣軍の戦いを再現します。

また、恒例となっている地元企業による即売会「浮き城のまち・物産大バザール」をはじめ、楽しいイベントが盛りだくさんです。

- ▶日時 11月12日(日) 午前10時～午後4時
- ▶場所 市役所・市民体育館跡地駐車場周辺
- ▶問い合わせ 行田商工会議所会員サービス課 榎原 556-4111

## 古代ロマンと歴史絵巻ウォーク

時代祭りにあわせ、古代から現代まで豊かな市内の歴史遺産を巡りながら、秋のひととき、ウォーキングを楽しみましょう。

- ▶日時 11月12日(日) 午前9時～午後1時(午前8時30分受付開始・雨天決行)
- ▶場所 市民体育館跡地駐車場 ▶コース 【10kmコース】市民体育館跡地駐車場—水城公園—さきたま古墳公園—古代蓮の里—市中心街—忍城址(6kmコース有り)
- ▶参加資格 小学生以上の健康な方(小学生は保護者同伴)
- ▶参加費 大人500円、小・中学生200円
- ▶主催 行田ロータリークラブ、行田ライオンズクラブ、行田さくらロータリークラブ
- ▶申し込み・問い合わせ 10月31日(火)まで(当日受付有り)に行田ロータリークラブへ 564-3001

54-0789

どら猫(有)ポップ企画内) 5

▼問い合わせ

行田市教育委員会

▼後援

行田

援団体・どら猫

▼主催

アマチュア音楽支

クソング大会も企画してい

ます。

今後、GSバンド大会やフォ

ー

クソング大会も企画してい

ます。

今後、GSバンド大会やフォ

ー

クソング大会も企画してい

ます。

今後、GSバンド大会やフォ

ー

クソング大会も企画してい

ます。

今後、GSバンド大会やフォ

ー

クソング大会も企画してい

ます。

今後、GSバンド大会やフォ

ー

クソング大会も企画してい

ます。

今後、GSバンド大会やフォ

ー

クソング大会も企画してい

ます。

今後、GSバンド大会やフォ

ー

クソング大会も企画してい

ます。

今後、GSバンド大会やフォ

ー

クソング大会も企画してい

ます。

▼展示期間 11月1日(水)～16日(木)  
▼場所 郷土博物館  
▼展示 菊花 厚物、福助、ダルマ、盆栽、懸崖など  
▼主催 行田市、行田市菊花連絡協議会

第32回 行田市菊花展



▼日時 11月25日(土)午後5時～6時10分  
▼場所 ベルヴィアイトピア(持田2792-1)  
▼演題 「国鉄改革とJR東日本」～JR東日本が変わる～  
▼講師 大塚睦毅さん(JR東日本会長)  
▼定員 30人(先着順)  
▼参加 無料  
▼主催 熊谷高校同窓会  
▼申し込み・問い合わせ 行田支部 同支部田代宅 556-

「故郷を語る講演会」

問い合わせ 商工観光課(内線3802)

0376(FAX兼用)

「邦友会」ファースト・コンサート  
邦友会は、浜田邦夫さん指導

「ましめな混声合唱団」第5回演奏会

▼日時 10月29日(日)午後1時開場 午後1時30分開演  
▼場所 忍・行田公民館ホール  
▼曲目 フォスター名曲集、日本の歌、メモリーなど  
▼入場無料  
▼後援 行田市教育委員会、行田市合唱連盟  
▼問い合わせ 同 団代表梶田宅 554-1241

アマチュアバンドライブ ヘルシーメニューvol.7  
▼日時 10月22日(日)午後1時開演  
▼場所 忍・行田公民館ホール  
▼出演 市内および近隣在住のアマチュアバンド  
▼入場無料※自然素材を生かしたおもちゃを来場者へ抽選でプレゼント  
▼その他 次回以降の出演バンドやどら猫スタッフを募集中です。音楽を通じて楽しい時間を一緒に過ごしませんか。今後、GSバンド大会やフォークソング大会も企画しています。  
▼主催 アマチュア音楽支援団体・どら猫  
▼後援 行田市教育委員会  
▼問い合わせ 54-0789

の合唱団で、ながのフラウエンコール、女声合唱団きらめき、コーロ・ピアチエーレの3団体が合同で行う初の演奏会にあたり発足しました。

▼日時 11月3日(金)午後1時30分開場  
▼場所 産業文化会館ホール  
▼入場料 500円  
▼問い合わせ ながのフラウエンコール横田宅 556-1671

広告



**2006**  
**YOSAKOI 埼玉**

▼日時 10月21日(土)午前10時～午後3時 ▼場所 ものつくり大学 ▼内容 県内の主要よさこいチームによるフェスティバル。北海道・新琴似天舞龍神( YOSAKOI )ソーラン祭り3年連続大賞受賞)が特別出演し、ほかに三宮恵利子さん(元冬季五輪スピードスケート選手)の講演会や北海道海産物即売会を行います。 ▼入場無料

▼主催 毎日新聞社 ▼後援 行田市、埼玉県 ▼問い合わせ 毎日新聞さいたま支局 048-829-2961

**マンガンカーレース**  
**体験教室**

▼日時 11月3日(金)・4日(土)午前9時30分～ ▼場所 ものつくり大学 ▼対象 市内の小学生 ▼費用無料 ▼その他 工作教室を10月28日(土)・29日(日)に開催します。 ▼申し込み 申込書は、10月上旬に各小学校を通じて配布します。 ▼問い合わせ 学校教育課 556-8316

**さきたま緑道イベント**

▼日時 10月28日(土)午前10時～(雨天決行) ▼場所 さきたま緑道 (No.43 倭人伝彫刻前) ▼内容 ① 植輪のモビール作り

【時間】 午前10時～11時30分 (午前9時45分集合) 【対象】 小学生以上(小学生は保護者同伴)

【参加費】 200円(材料費・保険料含む) 【定員】 20人(先着順) 【講師】 堀部宏二さん

② 園芸市 ③ 園芸教室「秋のミニガーデンを作ろう」 【時間】 午後1時30分～2時30分 (午後1時15分集合) 【参加費】 1千500円(材料費・保険料含む)

【定員】 20人(先着順) 【講師】 宮田はつ美さん ▼申し込み・問い合わせ (株)光風園 048-641-0416

**バリアフリー**  
**ウォッチング**

▼日時 10月22日(日)午前9時～午後3時 ▼内容 観光スボットを車いすの障害者と一緒に歩き、普段なかなか気づかない段差や車いす用のトイレなどの調査をします。 ▼参加無料 ▼持

**彩の国第14回**  
**技能まつり**

▼日時 11月3日(金)・4日(土)午前10時～午後3時30分 ▼場所 ものつくり大学 ▼内容 実演・展示・販売・相談コーナー、体験コーナー(一部有料)、スタンラリー ▼問い合わせ (社)埼玉県技能士会連合会事務局 048-833-5923

**第7回彩の国**  
**木とのふれあいまつり**

▼日時 10月29日(日)午前9時～午後3時(雨天決行) ▼場所 (株)東京木材相互市場(鴻巣市袋1番地) ▼内容 木に触れて感じる体験コーナー、住宅相談、パネル展示、木工品販売、チェンソー丸太切り実演ほか ▼主催 (社)埼玉県木材協会 ▼後援 行田市、埼玉県ほか ▼問い合わせ (株)東京木材相互市場 548-6111

**不動産無料相談**

▼日時 11月1日(水)午前9時～午後3時 ▼場所 市役所101会議室(1階) ▼相談内容 不動産に関してわからないことやトラブルなど ▼問い合わせ (社)埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 562-5900

**求人企業合同面接会**

▼日時 12月7日(木)午後1時～4時30分 ▼場所 大宮ソニックスティビル4階市民ホール ▼対象 平成19年3月大学・短大・専門学校を卒業見込みの方 ※1～2年以内の既卒者も参加可 ▼参加企業 90社予定 ▼その他 履歴書持参・予約不要・入退場自由 ▼問い合わせ 埼玉県雇用対策協議会 048-647-4185



広告



下水道一口メモ

工事

浄化槽の廃止などの排水設備工事をする方は、一定の条件を満たしていれば、無利子で貸付制度を利用できます。

### 第34回

## 市民バドミントン大会

▼日時 11月26日(日)午前8時45分受付 午前9時開会 ▼場所 行田グリーンアリーナ ▼種目 ダブルス4部門【小学生の部】1部(上級)、2部【中学生の部】学年別【一般男子】1部(上級)、2部(中級)、3部(初級) 【一般女子】1部(上級)、2部(中級)、3部(初級) ▼競技方法 リーグトーナメント方式(参加数により変更する場合あり) ▼参加資格 市内在住・在勤・在学の方、バドミントン連盟登録者 ▼参加費 小・中学生1組500円、一般1千500円 ※当日不参加の場合、参加費の返金不可 ▼その他 シャトル(第2種検定以上の合格球)は各自持ち寄り ▼主催 行田市バドミントン連盟 ▼後援 行田市教育委員会、行田市体育協会 ▼申し込み 11月12日(日)までに参加費を添えて、〒361-0054 行田市城南3-24 笠原享子 556-0463 (FAX兼用)まで ▼問い合わせ 時田宅 556-4355

### 手打ちそば教室

## (初級コース)

▼日時 11月18日(土)午後2時~4時 ▼場所 忠次郎蔵(忍1-4-6) ▼定員 18人 ▼参加費 1千円 ▼指導者 藤間良夫さん ▼主催 NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク ▼申し込み・問い合わせ 忠次郎蔵 552-1010 (受付時間は火・土曜日の午後1時30分~3時30分)

### 行田商工会議所青年部

## 15周年記念講演会

▼日時 10月15日(日)午後3時~5時 ▼場所 行田平安閣 ▼内容 ①講演会「世界遺産は行田を変える!」②パネルディスカッション「世界遺産とまちづくり」 ▼定員 100人(先着順) ▼参加無料 ▼主催 行田商工会議所青年部 ▼申し込み・問い合わせ 同会議所青年部事務局 556-4111

### ふれあい福祉健康まつり

▼日時 10月21日(土)午前10時~午後3時(雨天の場合は10月22日)

日(日) ▼場所 水城公園市民広場、コミュニケーションセンターみずしろ ▼内容 アトラクション、健康チェック、身体測定、ペット相談、針きゅうの体験など ▼主催 行田市ふれあい福祉健康まつり実行委員会 ▼共催 行田市、行田市社会福祉協議会 ▼問い合わせ 行田市社会福祉協議会 557-5400

### 高齢者陶芸教室

▼日時 10月17日(火)・24日(火)・31日(火)、11月21日(火)・27日(火)、12月1日(金)(全6回) 午後1時~3時 ▼場所 総合福祉会館 やすらぎの里2階・交流創作室 ▼対象 市内在住で60歳以上の方 ▼定員 12人(先着順) ▼参加費 800円 ▼持ち物 エプロン、使い古した歯ブラシ・タオル ▼その他 汚れてもよい服装でご参加ください。 ▼申し込み・問い合わせ 10月2日(月)午前9時から電話で行田市社会福祉協議会へ 557-5400

### 第60回行田親と子の

## よい映画をみる会上映会

▼日時 10月21日(土)【1回目】午前10時30分~午後0時20分【2回目】午後1時30分~3時20分 ▼場所 教育文化センター「みらい」文化ホール ▼内容 「ガラスのうさぎ」※「馬頭琴スーホーの白い馬」を同時上映します。 ▼入場料 4歳以上前売り800円(当日900円) ▼チケット取り扱い 宮脇書店行田店 554-6300、川島書店 554-7241 ▼主催 行田親と子のよい映画をみる会ほか ▼後援 行田市教育委員会ほか ▼問い合わせ 北埼玉教育会館 553-0744

### 教育講演会

▼日時 10月7日(土)午後1時30分開場 午後2時開演 ▼場所 教育文化センター「みらい」 ▼演題 「いま、教育はいのちのきずなを」 ▼講師 大田堯さん(東京大学名誉教授) ▼問い合わせ 北埼玉教育会館 553-0744

広告

## (財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ



産業文化会館  
TEL556-6371  
FAX556-6372



商工センター  
TEL553-0510  
FAX553-2021



古代蓮会館  
TEL559-0770  
FAX559-0784



グリーンアリーナ  
TEL553-3377  
FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



### 観葉植物の寄せ植え

▼日時 11月4日(土)午後1時～4時  
▼場所 古代蓮会館研修工作室  
▼内容 観葉植物がどのように人間の体に作用するかを学びながら、葉の寄せ植えをつくる。 ※若干の変更の場合あり  
▼講師 テクノ・ホルテイ園芸専門学校教員  
▼対象 成人  
▼定員 30人(先着順)  
▼参加費 3千円(保険料・材料代)  
▼申し込み 10月21日(土)午前9時から参加費を添えて同館まで。 ※原則として、一人につき



### 県民の日 古代蓮会館無料開放

▼無料開放日 11月14日(火)  
▼開館時間 午前9時～午後4時30分(受付は午後4時まで)  
▼その他 アニメ『シートン動物記』森を守る小さな赤いリス、タラク山の熊王』を上映します。



### 行田市 ドッジボール大会

▼日時 11月11日(土)午前8時30分～午後2時30分  
▼場所 総合公園自由広場  
▼内容 各学年によるブロック別(3～4チーム)のリーグ戦とし、各チーム2試合の親善試合を行う。  
▼対象 市内の小学3年生～6年生  
▼申し込み 申込書は、各小学校および行田グリーンアリーナで配布します。



### 子ども文化祭

▼日時 10月26日(木)～29日(日)午前9時～午後7時(最終日は午後5時まで)  
▼場所 行田グリーンアリーナ(サブアリーナ)  
▼内容 市内の児童の作品(絵

き一人分の申し込みとなります。

画・書)を展示します。



### 新春行田寄席 味の名店街

今年は大喜利『謎かけ洒落問答』です。  
▼日時 平成19年1月20日(土)  
【味の名店街】午前11時開場  
【新春寄席】午後1時30分開場  
午後2時開演  
▼場所 商工センターホール  
▼出演 三笑亭笑三さんほか  
▼入場料 1千円  
(全席自由・お土産付) ▼定員



三笑亭笑三さん

400人 ▼チケット取り扱い  
10月22日(日)午前9時から商工センター2階窓口にて発売 ▼その他 味の名店街では軽食を販売します。ぜひ昼食にご活用。

### 古代蓮の里古代蓮会館アニメ上映会

日 程	作 品 名
10月14日(土)・15日(日) 午前11時～、午後2時～	まんが世界昔ばなしシリーズ マッチうりの少女 ほか
10月21日(土)・22日(日) 午前11時～、午後2時～	まんが世界昔ばなしシリーズ おおかみと七ひきの子やぎ ほか
10月28日(土)・29日(日) 午前11時～、午後2時～	まんが世界昔ばなしシリーズ にんぎょ姫 ほか
11月3日(金)・5日(日) 午前11時～、午後2時～	まんが世界昔ばなしシリーズ はだかの王様 ほか
11月11日(土)・12日(日) 午前11時～、午後2時～	まんが世界昔ばなしシリーズ プレーメンの音楽隊 ほか

▶上映場所 古代蓮会館研修工作室 ▶上映時間 各46分  
▶その他 入館料(大人400円、小人200円)が必要です。

広告



## 忍藩主阿部家百周年の祝宴

企業や自治体、学校などにとって創立10周年、50周年などの周年事業は特別な意味を持つており、イベントを企画したり祝賀会を開いたりして盛大に祝います。忍藩主阿部家でも似たようなことが行われていました。元文3年（1738）11月1日、参勤交代で忍に戻っていた藩主阿部正喬は、家老たちから月始めの恒例のあいさつを受けた後、今年が忍入封100年目にあたることから祝いのうたげを開くことを告げました。その主旨は「忠秋様が壬生よりお越しになり当城を拝領してから代を重ね、現在も変わらないでいるのは大変ありがたいことだ。今年で100年目となった。これも忠秋様の御陰徳であり、ご先祖のお祝いと子孫繁栄のため来る11日にお祝いをすることにした。皆も出席して祝うように」というものです。

藩主からの突然の申し渡しに家臣たちは準備で大忙しとなりました。祝宴の会場は二の丸御殿が使用され、登城した家臣たちに料理や酒が振る舞われることになったのですが、一日だけではすべての家



忍城二の丸御殿絵図面（岡山大学附属図書館所蔵）

臣に対応できないため、翌12日も祝宴が続くことになりました。使用する部屋も大寄合・御番頭・御旗奉行などは御書院上之間、御鑓奉行・町奉行などは中之間などと役職により決められました。家臣が総登城となり各家が留守になるので、火消番は特に見廻りを強化するようにとの通達まで出されました。

祝宴当日は天気もよく、忍入封100年を祝うことができたので、藩主正喬も大変満足している旨が家臣に伝えられました。正喬は15日に家老加藤三右衛門宅を訪れ、数日かけて家老宅を廻った後、26日江戸へと向かいました。

当時忍藩は財政難に苦しんでいたのですが、既に66歳となり、高齢な藩主である正喬にとって家と藩の安泰は何より願うものであったのかもしれない。しかしその願いに反するように4年後の寛保2年（1742）、未曾有の大洪水が領内を襲い、藩は大きな痛手を負うこととなったのです。

（郷土博物館 鈴木紀三雄）

## ★ キラリ 元気 ★

ブロッコリーはキャベツの仲間です。茎が太く全体がドーム型で、固く引き締まった重みのあるものを選びましょう。また、切り口がみずみずしく花蕾に張りのあるものが新鮮なものです。

栄養面では、ビタミン、ミネラル、食物繊維が多く含まれており、100gあたりのビタミンCはレモンより多く、緑黄色野菜の中でもトップクラスです。味や香りに癖がないので、いろいろな料理に使えます。茎もゆでると甘みが出て、おいしく食べられます。捨てずに利用しましょう。

このココットは手軽にできるので、朝食にぴったり。前日にブロッコリーはゆでておきましょう。

## 材料（2人分）

ブロッコリー…小1株 ロースハム…2枚 卵…2個 ピザ用チーズ…40g

## 作り方

- ①ブロッコリーは小房に分けて、かためにゆでておきます。ロースハムは千切りにします。
- ②耐熱皿にブロッコリーを入れ、中央をくぼせます。真ん中のくぼみに卵を壊さないように割り入れ、黄身を竹串でつついておきます。
- ③②の上に千切りしたロースハムとピザ用チーズを散らします。電子レンジで3分加熱して出来上がり。

## …電子レンジで簡単朝食…

## ブロッコリーのココット



## 栄養成分（1人分）

エネルギー187kcal たんぱく質14.1g 脂質13.3g  
炭水化物2.3g 塩分1.2g

加須保健所管内行田分室地域活動栄養士会

埼玉県名  
発祥の地  
行田

■発行日／平成18年10月1日

■発行／行田市役所 〒361-8601 行田市本丸2番5号  
TEL 556-1111 FAX 550-2116  
ホームページ <http://www.city.gyoda.lg.jp>  
携帯サイト <http://www.city.gyoda.lg.jp/i/>

■編集／総合政策部広報広聴課

■市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。問い合わせは、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。

■市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。

■市報をカセットテープに録音したものを希望者宅に届けています。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



環境にやさしい大豆油インキ